

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 7 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 7 年 6 月 1 5 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 57 号 平成 27 年度有田川町新保育施設整備工事の請負契約について

2 出席議員は次のとおりである (16 名)

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
5 番	森 本 明	6 番	殿 井 堯
7 番	佐々木 裕 哲	8 番	岡 省 吾
9 番	森 谷 信 哉	10 番	堀 江 眞 智 子
11 番	中 山 進	12 番	新 家 弘
13 番	湊 正 剛	14 番	増 谷 憲
15 番	橋 爪 弘 典	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

1 番	谷 畑 進	8 番	岡 省 吾
-----	-------	-----	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	辻 勇
総務政策部長	林 孝 茂	消 防 長	上 嶋 敏 之
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	中 裕 準	企画財政課長	一ツ田 友 也
教育委員長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	中 西 満 雄	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

平成27年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	① 27年度4月1日に町長からの辞令によって配属された部長・課長全員に問う ② 消防自動車について ③ ふるさと開発公社について ④ 3月議会に続いて御霊・田殿・中央保育所の統廃合について問う
2	佐々木裕哲	① ようこそ有田川町へ おもてなしの心は ② 高野街道に道標を
3	辻岡俊明	① 吉備庁舎への出入り道路について ② こども議会開催予定について
4	岡 省吾	① 消防団事務業務が消防本部に移管されたことに関して ② 消防署員の定数について
5	増谷 憲	① 空き家対策について ② 農産物の消費拡大などについて
6	小林英世	① 地方創生に関して ② 職員数について ③ 観光について
7	堀江眞智子	① きび会館跡地に建設される新しい保育所について ② ふるさと納税について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

…………… 日程第1 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順1番 6番（殿井 堯）……………

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ただいま議長の質問の許可を得ましたので、一般質問に移らせていただきます。

また、町長、元気な顔色でよろしゅうございました。

質問に入る前に、平成27年度初めて、この議会へ登壇されました3人の部長さんがいらしています。また、3人の部長さんには後ほど、個々に自席のほうから質問させていただきたいと思いますので、よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

まず、合併して我が町、10年がたちます。3月議会でも質問させていただきましたように、平成27年度の10年間の苦勞、ほんまにハイオクをたいて、アクセル全開で10年間、合併の事業をやってこられた町長の苦勞を思えば、大変御苦勞なさったと思います。よくぞ、ここまで10年間、大型事業をこなし、和歌山県でも3本、4本の指に入る予算を組み、ここまで来られたと思います。でも、ここからは、今までどおり、予算を拡大して、県でも有数な予算を組んで、突っ走るというわけには行きません。どこかで切りかえをして、ある程度の予算の枠でやらないとオーバーワークになると思います。

そこで、きょうの質問なんですけれども、平成27年度に対してどのような計画をして、どのようにこの我が町を繁栄させていくかということの質問を1問目にさせてもらいます。

今までの質問内容と少し方向を変えまして、2問目からは自席によってピンポイントで部長に対して質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この平成27年度から、どのように計画して、どのように少しコストダウンをして、安全な町行政をやっていくかということは、まず町長、副町長以外にも、部長、課長、職員、全部が丸となってやっていかなければ、なかなか乗り越えられるものではありません。

国のほうから、地方創生、元気のある町にはどんどん補助金をつけましょう。元気のある町には活気をつけて、どんどんやりましょうという方向を国からも打ち出しております。それを受けて、我が町は一致団結してやっていかなければ、なかなか乗り越えられるものではありません。だから、議会へ登壇している課長、部長、全員にその質問をぶつけます。その質問に対してどのような意気込みを持って、この有田川町を支えていくか、質問をいたしますので、御答弁のほどをよろしく願います。

ただ、通告には町長への質問は入っていませんけども、最後に総括して、この答えを町長からもいただきたいと思いますので、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

消防長、上嶋敏之君。

○消防長（上嶋敏之）

殿井委員の御質問にお答えさせていただきます。

平成27年4月1日付で消防組織法第15条により中山町長から消防長に任命されました上嶋でございます。

私ども消防は有田川町民の皆様方が安心して暮らせる、安全なまちづくりを確保するため、また消防、救急業務に対する住民のニーズに応えるため、有田川町の消防が果たすべく使命を實踐し、ここ数年内に職員の若返りが進んでいく中、消防力の低下を招かないように、適切な人員の配置と消防職員の知識、技術、精神の伝承に努め、また4月に引き継いだ消防団事務を円滑に行いながら、町長初め、副町長、関係部局と連携をとりながら、町民の皆さんにより一層信頼される組織をつくっていきたいと考えております。

議会議員の皆様には消防行政運営に対し、御尽力、御協力、御指導をさらに今以上、よろしく願いますところでございます。

以上でございます。

○議長（中山 進）

続いて、総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

殿井議員さんの御質問にお答えいたします。

総務政策部の事務分掌につきましては、町行政組織条例に記載されております事務それぞれにつきまして、総務課、企画財政課で担当してございます。

今年度、特に3つのことにつきまして、重点的に取り組んでいきたいと思っております。まず、今後、発生の可能性が高いとされております、南海トラフ巨大地震につきまして、県が昨年10月に公表しました地震被害想定によりますと、有田川町では最大震度5、6から6弱では、建築被害のことにつきましては、全壊する家屋は890軒、半壊は3,200軒などと想定される中で、地域防災計画の見直しや、防災対策の強化を図るとともに、住民一人一人の防災意識の高揚、あるいは非常時に向けた避難路の確保など、地域自主防災組織等に対する防災訓練の実施などに努め、被害を最小限に抑えられるよう、地域一体となった住民の安心、安全な暮らしを保障する対策を推進していきたいと考えてございます。

次に、有田川町、まち・ひと・しごと総合戦略の策定についてであります。国では少子高齢化や過疎化が深刻な問題となる中で、昨年から地方創生による総合戦略を掲げ、2060年には人口1億人をキープするということを目標に掲げ、取り組んでいるところであります。これを受けまして、国及び和歌山県が策定する総合戦略を勘案しながら、町が安定した人口構造を保持、若い世代を中心に、将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する、有田川町まち・ひと・しごと総合戦略をつくり、この5年間で、より足腰の強

いまちとなるよう、積極的にまちづくりを推進していきたいと考えてございます。

最後に、3つ目としまして、これは合併算定替えによる普通交付税の減収についてであります。平成26年度の普通交付税の総額は59億9,413万8,000円の収入となっております。これは収入全体の約39%を占めてございます。この収入が平成26年度の試算では平成33年度には約10億円減る見込みとなっております。一気に減りますと、大変影響が出るということから、激減緩和措置がとられ、平成28年度には10%の減、平成29年度には30%、翌年度には50%、平成31年には70%の減、平成30年には90%の減ということで、平成33年度からは一本算定となり、経常的な収入が約10億円減ることになってまいります。これを取り切るためには、経常的な経費を約10億円削減するか、あるいは、この交付税にかわるべき収入を確保しなければなりません。今まででも経常的な経費の削減や、新たな収入の確保に取り組んでまいりましたが、さらなる経費の削減や収入の確保に今後、取り組んでいかなければならないと考えてございます。議員皆様方におかれましては、御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中山 進）

福祉保健部長、辻勇君。

○福祉保健部長（辻 勇）

ただいまの殿井議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

福祉保健部は御存じのとおり、やすらぎ福祉課、長寿支援課、健康推進課の3課で構成されております。福祉保健部の全体の取り組みといたしましては、昨年度策定を行いました有田川町地域福祉計画を基本計画と位置づけ、取り組んでいきたいというふうに考えております。

やすらぎ福祉課は窓口業務として、来庁者がワンストップで要件が済ませるよう対応していきたいというふうに考えております。また、障害者施策につきましては、これも昨年度策定を行いました、有田川町障害者計画及び第4期障害福祉計画に沿って推進していきたいというふうに考えております。

長寿支援課も、やすらぎ福祉課同様、第7次有田川町高齢者福祉計画、第6期有田川町介護保険事業計画に沿って、事業を進めていきたいというふうに思います。

健康推進課は子どもや大人の健診率の向上に努めていきたいというふうに考えます。

こうした中で、平成27年度の特徴的な取り組みといたしましては、旧安諦村5地区を対象に高齢者の方々が地元において、安心して、生きがいを持って暮らせるよう協議を進めております。担当部といたしましては、今年度策定されます、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられるよう、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

住民税務部としましては、まず1点目として、町税の収納対策であります。町税は町の政策を実施する上で必要な自主財源の根幹でありまして、その安定的確保が不可欠であると認識しております。そのために収納率の向上並びに滞納対策については、最重点課題として取り組んでいるところでございます。収納率は県下的にも高水準を保っておりますが、監査委員さんの御意見にもございましたとおり、租税負担の公平性を確保する上で、納税指導など、徴収体制の強化を図り、収納率の向上になお一層の取り組みが必要と認識しております。

そこで、収納確保に向けた基本方針としまして、年間の徴収計画を立て、徴収強化月間を8月、並びに11月、12月と定め、新たな滞納者を抑制するため、早期の段階に電話催告、臨戸訪問を行い、また長期滞納者には臨戸訪問を中心とした納税指導を行い、その結果、納付誓約不履行者や納税指導に応じない悪質な滞納者には、財産調査等を行い、差し押さえの実施と和歌山地方税回収機構への移管を引き続き実施してまいり、今後とも町税の安定的確保を図るために、これまでの取り組みをさらに強化いたしますとともに、県における市町村と一体となった滞納対策の推進などの動向を的確に把握しながら、今後とも収納率の向上や滞納対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

2点目としましては、医療費助成の推進であります。乳幼児医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害児者医療の助成につきましては、県から2分の1の補助を受けて実施しております。今後も町民のため、この制度の継続、拡充を県に働きかけてまいります。また、町単独事業の小中学生を対象とした子ども医療費の助成も実施しており、これにつきましても県からの補助を要望してまいります。今後とも安心して、子どもを産み、育てていただける一助として、制度の維持を図ってまいりたいと考えております。

また、兼務しております会計管理者としましては、執行機関に対しての内部牽制役として、公金の収納及び支出に関し、法令や条例などに基づき適正な予算執行、事務処理が行われているかしっかり審査し、公正で公平な出納事務に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

続いて、教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

教育部長の山田と申します。どうかよろしく願いいたします。

教育部といたしましては、こども教育課と社会教育課の2つの課となっております。

教育部の課題といたしましては多岐にわたります。子どもを伸び伸びと育てる教育の充実、心の豊かさを育む社会教育の推進、歴史、文化振興とスポーツ活動の充実、また地域子育て支援サービスの充実、この4つの柱を考えております。合併による財政的支援の1つ、交付税が今後5年間で減少していく財政状況の中、地域、住民生活等緊急支援のための交付金、また、その他の補助金等を模索しながら、今後もスクラップアンドビルドを基本に、課題に取り組んでいきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中山 進）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

お答えいたします。

建設環境部には建設課、下水道課、水道課、そして環境衛生課の4課がございます。まず、建設課でございますが、補助事業や起債事業等により事業化されております、町道の未改良区間の整備や農道、ため池等の農業施設の整備、林業等の効率化のための林道等の整備につきましては、早期に完成できますよう取り組んでまいります。

阪和道の4車線化や、国道、県道の未改良区間の整備及び河川の改修工事については、国、県を初め、改修促進協議会等、関係機関と連携し、1日も早い完成に向けた要望活動等の取り組みを進めます。

町道の補修工事や、部分的な改修工事につきましては、議員御指摘のとおり、大変財政が厳しい中でございますので、全ての御要望にお応えすることはできません。危険度、緊急性、効果等を勘案し、基本的には優先度の高いものから着手したいと考えております。

次に、下水道課でございます。平成15年度から実施しています、公共下水道施設の整備事業について、今年度から第3期地区の工事に着手いたします。昨年度より浄化センター処理施設の増設工事にも着手しており、快適な生活環境を形成するため、生活基盤の整備を図ってまいります。また、施設が整備され、供用開始すれば、早期に接続していただくことが重要です。そのためには生活廃水処理の重要性を認識していただくということが大切であります。広報活動やチラシの配布、イベントの開催等を行い、下水道が担っています役割を理解していただくよう、取り組みを進めてまいります。

続いて、水道課でございます。未普及地域への取り組みとして、補助事業により、生石地区の簡易水道施設を整備しています。計画どおり、平成28年度に完成できるよう、取り組んでまいります。また、安全、安心な飲料水を安定的に供給するため、施設の耐震化及び耐震管への布設がえ工事や、新しい取水井戸を築造いたします。清水地区の簡易水道施設については、能率的かつ効率的な施設とするため、引き続き統合整備を進めてまいります。さらに、貴重な水資源を無駄にしないため、効率的に漏

水調査を実施し、経費とエネルギーの節約に努め、有収率の向上に努めてまいります。

最後に、環境衛生課です。昨年度から二川ダムの維持放流水を利用した水力発電設備の設置工事に着手しています。今年度末には完成し、発電した電気を売電することにより得た利益を基金として、低炭素社会の構築を推進してまいります。また、ごみの減量を推進するための取り組みとして、コンポストの無料貸し出し、生ごみ処理機の購入に対する補助等を継続して展開するとともに、住民の皆様には缶、瓶、ペットボトル、紙類及びプラスチックごみ等の分別の徹底をお願いし、引き続き、ごみの有償化を図り、ごみ処理費用の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

産業振興部の立石でございます。よろしくお願いたします。

産業振興部では商工観光課、産業課、地籍調査課の事務を担っております。

まず、商工観光課の今年度目標です。観光客の町内入込数をふやすこととなっております。ちょうど、今年度は有田川町合併10周年目に当たり、町内外多くの皆様に有田川町の魅力を再発見していただくため、10年目の魅力再発見有田川をコンセプトに、Sweet 10 Aridagawa 2015と名づけ、各種観光イベントを行い、集客に努めることとなっております。既に第1回オープニングイベントがアレックにおいて、5月24日に行われました。幸い天候にも恵まれ、約3,000人のお客様が訪れ盛会に終わっております。残りのイベントにつきましても、地元関係者の皆様方と協力し、成功に導き、町内への入込客数増に努めたいと思っております。

続きまして、産業課につきましては、農業従事者の高齢化及び担い手不足、耕作放棄地の拡大などを解決するため、地域と一体となり、各種補助事業を展開することとなっております。また、森林整備につきましては、有田地域を潤す有田川の水源地域として、水源涵養機能等を高度に発揮させる森林整備を推進していく必要があります。森林組合等との連携をより一層密にし、国、県の補助事業等を積極的に活用し、適切な森林整備を推進してまいります。

最後に、地籍調査事業につきましては、平成26年度末の進捗率で約61%となっております。長期総合計画に目標として挙げている50%を既に大きく上回っておりますが、これまでの進捗率を落とすことなく、早期完了を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

企画財政課長、一ツ田友也君。

○企画財政課長（一ツ田友也）

殿井議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの部長の答弁とも重複する部分もございますが、企画財政課といたしましては、まず1点目として、有田川町ひと・まち・しごと総合戦略の策定につきましては、人口減を食いとめ、将来にわたって町民の方々が安心して働き、若い世代が希望を持って住みたいまちになるように、各部とも連携を密にとりながら、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目として、国の合併による財政的な支援である地方交付税の合併算定替えが、これから段階的に縮小、廃止されていく中、より効率的な行政運営が求められております。各部ともしっかり連携をとりながら、住民サービスを維持しながら、より効率的、より安定した行政運営ができるように努めてまいりたいと思います。

また、その交付税の削減に対応する新たな財源の確保にも取り組んでまいりたいと思います。その一環として、ふるさと応援基金の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。ふるさと応援寄附金を通して、新たな財源の確保と全国に向けての有田川町の情報発信、町内経済の活性化に取り組んで、いただいた財源を有効に活用した施策が展開できることを考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中山 進）

総務課長、中碓準君。

○総務課長（中碓 準）

総務課長の中碓です。総務課では議会に関すること及び庶務関係、防災関係、選挙関係、電算関係、統計及び広報関係、管財関係など多岐にわたり事務をさせていただいております。どの事務においても大変重要であります。平成27年度におきましては、昨年、県にて発表された地震被害想定に基づく災害対策や、マイナンバー制度移行に伴う環境整備、公有財産管理システム整備等に重点的に取り組んでいきたいと考えております。また、整備に当たり、できるだけ国、県等の助成を受けられるものについては利用し、進めていきたいと考えていますので、御理解、御協力のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

総括をせえということで、答弁をさせてもらいます。

今、各部長、課長、それぞれの課の課題とか、取り組むべき問題について御答弁させていただきました。総括して、ことし、何人か新しく部長もかわったし、配置がえをやったんですけれども、とにかく今の部長、課長とも本当にやる気満々であります。ただ、部長、課長、僕が庁議で申しているのは、その仕事をやるだけが部長の役目と違うと。とにかく、部の課員をしっかりと育てるような仕事も、部長の非常に大事な

仕事だということで、常に申しているところであります。

いよいよ、ことしで合併して10年目になりまして、合併の算定替えの特例、あと5年を残すのみ。おっしゃるとおり、あと5年すれば約10億円ぐらい、経常経費を削らなくてはならないということになってはいますが、実はほとんどが国の指導で合併した市町村が多いです。物すごい数が、今、市町村の数というのが減って、地方の財政状況というのが、有田川だけでなくして、日本全国、市町村は財政状況が悪化に陥っています。その中で、これから国と、また全国の町村会といろんな交渉が始まって、その10億円を幾らか少なくしてもらえるような交渉が今後5年間の間に進んでいくと思います。

それと同時に、御指摘のとおり、今年度は国のほうでふるさと創生ということで大きな法案が通りまして、実は10月ごろまでに有田川の活性化のとるべき総合戦略といいますか、これを立てよということになっています。これは役場だけでは立てないで、いろいろな方の意見を聞いて立てよということで、非常に期間的には物すごく短い期間でありますけれども、全力を挙げて10月の策定に向けて取り組んでいきたいと思っています。とにかく、これについては各課、別々にやるのではなしに、全庁挙げて取り組んでいかなければならない課題だと思っています。この、ふるさと創生というのは、僕はいつでも思うんですけども、幾ら役場主導でやってもうまく行くはずがないと思っています。やはり町民の皆さん方に御理解いただいて、全町民挙げて、この問題に取り組んでいかなければ、素晴らしい計画も立てられないし、せっかく計画を立てても前へ進むことができないと思っています。そういった意味で、これから議会の皆さん方にも御協力をいただきながら、もちろん町民の皆さんにも御協力をいただきながら、素晴らしい総合戦略というのを立てていきたいと思っています。今後ともよろしく願います。

それから、大変御心配をおかけしました。ごらんとおり非常に元気でありますので、これからも今までと変わりなく、一生懸命にやっていきたいと思っておりますのでよろしく願います。ありがとうございます。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯） 今、なぜこのように皆様方の御意見をお聞きしたかということは、合併して10年目の節目、また今まで莫大な予算を使って走ってきた、ここらで切りかえ、ふんどしを締め直して、再度、有田川町のために皆様方の力がどれだけ必要か。今、登壇するときに僕と町長が同級生なんですけど、よたよたと、なかなかくたびれてきています。そのために皆様方の力はどれぐらい必要であるか。その意見と意気込みを聞きたいために、皆様方にお聞きしたわけなんです。

まず、スライドして部長になった人、また継続で部長になった人、また初めてこの議会へ参集された部長さん、やっぱり一致団結して有田川町を運転する中山町長、助

手席に乗っている副町長、ここらの指示を一生懸命に押ししてもらって、経済効果の抜群な有田川町にさせていただきたい。また、和歌山県でも指折りの我が町ということで、誇りを持って進めていきたい。機構改革もやって、うまいこと行っております。ただ、各部門、部門にはかなり問題もたまっております。建設環境部長の挨拶にありましたけれども、やっぱり今年度、4月には何千というような要望も届いております。これもこなしていかなといけない。また、総務政策部長も新たに移られてきて、政策部長としてのこれからの予算、我々、重たい荷物を背負っている予算を何とかしてこなしていかなければならないということで、皆様方の意気込みを聞かせてもらいました。ただ、これからは言うがやすし、することが難しい、なかなかの難問を抱えて、平成27年度は切りかえていかなければならないと思います。

そこで、初めて登壇された3部長さんに質問を自席からさせていただきます。今まで、登壇して、演台で質問してたんですけども、ちょっと僕なりに質問の仕方を変えさせて、ある思いもありますので、質問の内容を変えさせてやらせていただきます。

まず初めに、消防長に質問させていただきます。ようこそ、議会へ。まず、我々議員が選挙のときに街宣で回ります。軽4輪のバン、また箱バン、これで回っていますが、大変昔の道幅の狭い箇所があります。今、現在、大型化されて、馬力の、設備の整った消防自動車が多い。先だって、大型のを購入されたと思いますけども、仮に田殿地区あたりの、川向こう、丹生あたりの土地、周辺を回らせてもらって、金屋の奥、徳田の奥、大変、昔からの旧道で狭いところがあります。そういう大型化ばかりになって、いざ出動というときに、その大型は使えない道があります。かなり狭い道があります。また、田舎道を行けば、山の上に建っていると、道が下にあると、これははしご車が入らんのやけど、どないしてこなすんかなという難問点もあります。ここらのあたりの消防署として初めて就任された消防長としてどのような考えを持って対処してもらえるのか、ここらの点を後ほどお聞きしたいと思います。

そして、産業振興部長、ようこそ議会へ。なかなか、この部署は大変な部署であります。部長、御存じのように、今、大変、清水が過疎化しています。大変、人口も減っております。学校も廃校問題が問題になっております。だから、僕としては、産業建設部長に最後の切り札で上がってきてくれた部長だと期待しております。先だっても開発公社は赤字だらけやと。何とか援助してもらいたいということで、議員、町長並びに、声が上がってきたんで、議員各位が一生懸命に検討して、このままほうっておけんやないか、何とかしようやないかということで、補助金を500万円つけさせていただきました。でも、それは甘えであってはいけない。何が何でも今までの何をチェンジして、みんなにアピールして新しい開発を行って、何が何でもやらなければいけない、そういう任務を背負った一番大切な場所へ、あんたが今、座っております。だから、今後、どのような対策をとって、どのように復帰させるか、ここらにあんたの手綱さばきに、あんたって言ったら失礼ですね、立石部長に手綱さばきをどのよう

にしてもらえるか、どのようにそれを盛り上げていくか、この質問をさせていただきます。

最後に、教育部長になられた、山田部長、ようこそ議会へ。答弁を聞いていますけれども、なかなかしっかりしています。だから、これから言うことは大変なことができてくると思います。まず、山田部長にお聞きしたいのは、今、田殿、藤並の中央保育所、御霊保育所、3所合併で11日に入札して、4億何ぼの予算を使って保育所をやりますね。仮に、プロポーザル方式で建設の設計をして、今、現在、まだ旧きび会館を何していますね。だから、そのときに、きび会館、7月までかかると、元の建物を何するのに。それから、この2月、3月までに、その大きな工事をやり遂げなければならない。町長などに聞いているところによりますと、4月開園で待機児童を遅らさないために、4月に開園するという事は、2月終わりか、3月に工事の完成をしていなければならないということですね。ただ、設備、冷蔵庫とか、建物とか設備はすぐ、既製品がありますけれど、木材なんです、問題は。木材は山から木を切って、製材所でひいて、加工しなければいけない。加工するだけではない。含水率がその基準を満たしていなかったらならない。まして地元産の紀州材を使ってやる。これらをこなして、果たしてその納期、3月までに間に合うかどうか、これは前回、3月の質問でも言わせてもらったんですけど、大変難問であるということで、そこらのあたりの意気込みというんですか、計画っていうんですか、よっぽどしっかり立てていなかったら、工期が遅れますね。4月に募集して、待機児童のないようにということで、仮にもし遅れた場合に、待機児童をどうするか。募集している児童をどうするか。今、現在、保育所へ通っているお子さんは継続していけますけれども、待機して、募集した児童はどうするか、これは大変大きな問題があります。ただ、その圧縮して、そこで絶対やれますって言うんじゃないし、万が一おくれた場合にはどう対処できるか、そこまで考えてやってもらわんと、これはなかなか難しい問題があると思います。別に3部長に意地の悪い質問と違います。励ます思いで3部長にピンポイントで自席からの質問、2回目の質問を終わらせていただきます。よろしく御答弁のほどをお願いします。

○議長（中山 進）

消防長、上嶋敏之君。

○消防長（上嶋敏之）

殿井議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

議員さんのおっしゃるとおり、道路整備は進んでいるんですけども、やはり昔からの狭い道、狭隘な場所というのが存在しております。消防本部の通信指令課において、高機能通信指令システムという中に、地図検索機というのがあります。そこで狭い場所のほうをインプットしていますので、それで必要な消防車両を選定し、出動しているのが現状でございます。主に火災に遭って、消防ポンプ自動車は消火栓、防火水槽、

河川等に水利部署をするわけですが、そこからホース延長、人員により行っている部分なので、狭い場所については軽4貨物車というのですか、軽可搬式ポンプを積載した軽4輪車両でそういう狭い場所に水利部署を行うということになります。ポンプ性能にあっては火災の最盛期においても有効な水量がとれる性能を持っている、人員で運ぶポンプがあります。それから、現場には資機材を持っていかなあかん場合には、大型車両が進入できないので、同時出動した軽4貨物車で必要資機材を積んで、現場直近をする戦術を今まで、旧来どおりやっておりますので、そういうことで御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、平成27年度の指定管理料につきましては、500万円、昨年度に比べて上乗せの1,990万円となっております。その委託料も既に支払い済みでございます。公社といたしましても、委託料の増額に応えるべく、今年度につきましては、特別、皆さん、ちょっと経営状況の改善に努めるという決意で取り組んでおります。その決意を少しでも後押しできるようにということで、商工観光課といたしましても、今まで以上に指導、それから協力を行うようにと考えております。

今年度につきましては、例年になく実施しております、Sweet 10 Aridagawa 2015の各種イベント、これが清水地域でもかなり、今後行われる予定となっております。そのイベントとも連携を密にいたしまして、少しでも多くのお客様に公社の各施設を利用していただけるように取り組んでまいりたいと思います。

それと、一番大事なのは公社で勤めてくださっている職員様、皆様の意識をどう変えていくかということでございます。その辺もできる限り頑張って指導に努めたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

殿井議員の御質問にお答えいたします。

殿井議員、御指摘の新保育所についてでございます。議員、御質問のとおり、皆様方の御理解、御協力のおかげで、御霊保育所、田殿保育所、きび中央保育所の3所を統合し、充実した保育環境が提供できるように、建設工事を6月11日、入札に付し、本会議に上程させていただいております。本会議で議決をいただけた折には、平成28年度当初からの開所に向けて、計画的に進めてまいります。

また、御質問の空調関係、木材関係、給食設備等、必要な資材の調達においては、一般的に流通している資材を使用していますので、期間内で完成できると考えております。特に、木材の乾燥についてはございますが、議員、おっしゃるとおり、樹木を乾燥してこそ木材となり、建築資材となります。その品質管理が木造建築をつくる上で重要なことは存じております。今回、使用する木材に関しましては、特別太いものや、長尺なものはなく、通常の準備期間で調達できると考えております。また、不測の事態、天変地異等がございました場合の対応についてできるよう今後、検討を積んだ上で4月開所に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（中山 進）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

最後の質問になりましたけれども、まず町長以下、部長、課長の答弁を聞いて、大変たくましく思っています。この言葉を言ったほうがええんかなと思いましたが、たくましい言葉の裏には大変厳しい情勢が差し控えております。まず、町長以下、副町長並びに部長、課長、町の職員の皆さんで一致団結して、今後、平成27年度からの厳しい予算をどうこなしていくか。また公共事業をどうこなしていくか。また、国からの交付金を町長の手綱さばきでどう我が町へ持ってこれるか。今後、最後の締めには町長の今後の抱負をいただきたいと思って、最後の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

最後の答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、非常に厳しい財政状況というのが待ったなしで訪れてくる予想はしっかりと立てております。10年間、おっしゃるとおり、大きく財政を組んで、ここまでやってこれたのも議会あるいは町民の皆さん方の御理解のおかげでここまで進んでこれたんだと思います。今後、先ほども言ったように、10億円も経常経費を削ると、これは大変なことなんです。今の状況から言って、10億円も経常経費、通常の経費から削るといのは大変なこと、やっぱり御指摘のとおり、みんな部長、職員一丸となってやっていかなければ乗り切れないと思っておりますので、行財政改革も含めて、今後、一生懸命にやっていきたいと思っております。

それから、先ほどの消防の話でありますけれども、非常に狭いところが、大型の行けないところが何カ所とあります。その分は消防長が答えたように、ある程度、消防署でも対応できるということと、普通の消防団につきましても、もう大型はやめて、今、非常に機械がすばらしくよくなっています。できるだけこれも小型にしようとい

うことで、吉備のほうはほとんどかわったし、金屋もかわったし、清水のほうも徐々にそういった小型の積載ポンプ車にかえていきたいと思っています。

それから、ふるさと開発公社、大変、御無理を申しまして、皆さん方に、また500万円追加していただきました。非常にこういった過疎地の温泉施設等々は、営業的には今後も非常に厳しい予想がされております。その中でどうしたら少しでも活性化でき、黒字につながるかということで、先日も実は開発公社の職員と懇談会を持ちました。500万円もらって、使い崩しであってはならないという話もさせていただいたし、あの中には非常に若い職員もあります。これから結婚して子育てをするような職員もあります。今の給料体系ではそれはできないであろうと。しっかりみんなで頑張って、給料も上げるように頑張れと。そのためにはやっぱりやる気を出さなくては乗り切れんぞというような話もさせてもらったし、やっぱり観光客というのはおもてなしによって、1回来て、もうあそこ行ったら愛想が悪いから、もう二度と行きたないよと言われるようなことがあっては絶対あかんと。これから、あそこへ言ったら、みんな、よかった、非常に親切にしてくれたというように言われるような対応をせえと。必ずそうやって対応してくれたら、僕のほうへもそういう電話が入るし、ちょっとでも対応が悪かったら、必ずこっちへも電話は入るんやと。そういうことで、みんなで盛り上げていくような努力をしてほしいということを申し上げてきました。

それと、もう一回商店街の方とも話し合いをする予定であったんですけど、この予定が狂って、近々、商店街の方にも寄っていただいて、清水地域にとって、ふるさと開発公社はどれぐらい必要かということも話をさせていただいて、みんなで開発公社の活性化に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（中山 進）

6番議員、よろしいですか。

○6番（殿井 堯）

はい結構です。どうもありがとうございました。

○議長（中山 進）

以上で殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 7番（佐々木裕哲）……………

○議長（中山 進）

続いて、7番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

7番、佐々木裕哲君。

なお、佐々木裕哲君より資料の配付を求められていますので、ここで許可し、お手元に配付します。

○7番（佐々木裕哲）

議長の許可を得ましたので、7番議員、佐々木裕哲が質問させていただきます。

私の質問は通告どおり2点でございます。まず、1番目の質問といたしまして、ようこそ有田川町へ、おもてなしの心は、ということで質問というよりも、提案がいろいろありますのでさせていただきたいと思います。

今、パンフレットを、議長の許可が出ましたので、皆さんにお配りさせていただいたわけなんですけども、平成14年廃線となった有田鉄道ウォークが開催される予定でございます。ポッポ道を歩くという計画なんですけども、この計画はJR西日本と株式会社日本旅行の共同企画により、ジパング倶楽部会員向けに、6月、7月で、初夏コースが6つあるんですけども、岡山県倉敷コース、兵庫県出石豊岡コース、長野県奥飛騨温泉郷コースなどが行われるんですけども、その中に和歌山県有田川町、有田鉄道コースが計画されております。この日本旅行という会社は日本最初の旅行会社で、主な株主はJR西日本、JR東海、JR東日本で大手のトップクラスの旅行会社でございます。

さて、今回の有田鉄道ウォークは新大阪駅発着、日帰りコースツアーで、6月21日、27日、そして来月、7月5日、11日、26日と6回企画されております。その内容は、そこの日帰りコースの中を見ていただければわかると思うんですけれども、新大阪9時30分発、くろしお5号に乗り、藤並駅に11時3分着で着きます。そして、藤並駅からポッポ道をアレックからずっと歩いていただきまして、アレックで途中で休憩し、そして鉄道公園に行って、どんどん広場まで行きます。そして、また同じポッポ道を帰ってくるという12キロメートル、4時間コースで行われるということを知っております。まず、この企画があるわけなんですけども、商工観光課や観光協会はこの計画を知っているのかということをお聞きしたいと思います。まず、地元として参加者へ心からのおもてなしをしてはどうかと、先ほどもちょっと町長が別の問題でおもてなしという言葉が出ておりましたけれども、私も、これはみんなでおもてなしをしたらどうかということを思っております。駅で迎えて、時間が決まっておりますので、駅で迎えて改札口を出てきた参加者は恐らく、そうしてあげたらびっくりするだろうと思います。そして、同時に参加者も感激すると思います。その行動が後の有田川町の印象が強くなるということにつながっていくんじゃないかと思いません。そのような行動をとれば、恐らく参加者も有田川町というのはこんなことをやってくれるんだなということで心に残るんじゃないかと思っておりますので、その点、執行部の考えもお聞きしたいと思います。

観光、観光と今までもやってきました。どこの地域もやっているわけなんですけども、今までの観光の客寄せとすれば、いろいろ施設をつくったり、イベントをしたりしてやってきました。もちろんそれも大事ですけども、だんだんと世の中の考え、流れも変わってきてまして、今回の計画のように、このポッポ道は、私もたまに歩くんですけども、健康のために歩く歩道であるのですが、県外の方から見れば、この自然の中で歴史ある鉄道廃線路、歩道を歩きたいということで、わざわざ電車へ乗って、こ

の町へ来てくれるんです。たかが道、それが第三者から見れば、価値のある本当に立派な道やということなのです。私はこの計画をしたJR西日本、また日本旅行はすばらしいと感謝しております。それと、このツアーに参加し、この有田川町に来てくれる方々に感謝したいと思うのですが、商工観光課としての考えをお聞きしたいと思います。まず、この件については具体的なことは担当部長、そして総括で町長の気持ちをお聞きしたいと思います。

次に、2番目の質問に入らせていただきます。2番目の質問は高野街道の道標についてお聞きしたいと思います。ことし、高野山開創1200年祭が盛大の中、終了いたしました。昔から我が町には熊野街道から吉備、金屋、清水、高野に至る高野街道があります。今でも現存しているわけなんですけれども、最近、地元の人すら知らない方々が多いように思われます。歴史遺産を知ることにより、これからのまちづくりにも役立つんじゃないかと、私はそう思うのですが、この歴史街道を後世に伝えるためにも道標を建立したらどうかと思うのですが、この点についてもお聞きしたいと思います。教育長、担当部長、よろしくお願いします。では、1回目の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

御指摘の日帰りツアーにつきましては、実は去年も2回、お越しいただきました。そのときは藤並駅、アレック、鉄道公園、どんどん広場を通過して藤並へお帰りいただいたんですけれども、そのとき実は、下津野駅ポッポ道会というのがありまして、それに合わせていろんなイベントをさせていただきました。もちろん、当初は秋だったので、ミカンも安く提供できたし、ただ歩いてくれたんで買ったミカンも最終的には藤並駅まで持って歩かんなんので、こっちで軽に積んで運ばせていただいたという経緯もありまして、そのときも実は有田川中央高校のブラスバンド部の方々も出てきてくれまして、応援してくれたという経緯があります。多分、このツアーについては近畿圏、特に大阪、近畿の人ばかりだと思うので、1回来てくれて、次に来てもらうためには、本当にしっかりとおもてなしをしなければならないなと思っています。

ずっと藤並駅に特急がとまったときから、そのときの支社長さんとも、こういった計画もやってほしいんやと、うちもできることがあればさせてもらうということで、いろんな企画も一緒になってしたこともございます。今回、日程も決まっているのでありますので、どのようなおもてなしができるのか、あるいは途中で寄ってくれるどんどん広場等々でどのようなおもてなしができるのか、一遍、そこら辺も一緒になって考えて、また来ていただけるようなおもてなしができれば、それに越したことはないので、日程も決まっているということでもありますので、これに向けて進んでいき

たいなと思っています。

まだ、実は詳しい要請については、JRのほうから何も来ていませんので、来てくれなんでも、こっちから問うぐらいの覚悟で来てくれる人にできるだけのおもてなし、また有田川町に来ていただけるような方法をとっていきたいなと思っています。以上です。

それと、昔の高野街道、これもあることは聞いています。子どもの時分に実は下津野に、議員も知っていると思いますけれども、毎月歩いて高野山もうでをした方も、もう今はお亡くなりになっていますけれども、あったことも存じ上げております。どの道が残っているか、改装された道もそうだと思いますけれども、旧道を通っていくようなところがあると思いますので、それもきちっと1回、まず調べたいなと思います。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

これまでもポッポ道や鉄道公園を利用したツアーを何度も開催しております。最近では3月28日、29日、2日間、クラブツーリズム株式会社さんが有田鉄道線路跡ウォーキングということで日帰りツアーを実施しております。たまたま29日には、ちょうど鉄道交流館のオープン5周年記念イベントが行われておりまして、各種イベントを通じて有田川町の魅力を満喫していただいた次第です。

これからもポッポ道沿線の各施設を利用したツアー企画には町としても積極的に協力していきたいとは考えております。ほんまに静かなブームなんですけれども、今、有田鉄道の跡にある鉄道交流館のほうでキハ58の乗車体験とか、それから、ほとんど全国的にはないと思います、運転体験というのも今、できるようになっておりまして、鉄道の好きな方というのは交流館へ足を運んでくれているお客さんもあります。その辺もまた、できるだけ多くのお客さんに運転体験、乗車体験もしていただくようなサービスを提供できるように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

佐々木議員にお答え申し上げます。

議員、御指摘のとおり、高野街道は郷土の歴史と文化の中で生まれ、先人たちにより継承されてきた歴史遺産の1つでございます。また、それは次世代へ継承するためにも、今後、議員、御指摘の道標の建立も含め、調査、研究し、地域の人々との協働

して取り組んでまいりたいと思います。詳細については部長から答弁させます。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

高野街道は町内を東西に横断し、清水を経て高野山に至るルートで、清水へ至るまでの間に幾つかのルートに分かれています。街道沿いにはところどころに道標、また歴史や風土の中で生まれた多くの文化遺産も点在しています。これらは長い時間を経て先人により継承された遺産でもあります。その地域資源の価値や魅力を広く周知し、次代へ継承していかなければなりません。高野街道につきましては、今後、調査を行い、住民の方々と協働し、風化しないよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、有田鉄道の今回のこのツアー計画なんですけれども、去年もやっていたと、それなりのおもてなしもしたということなんですけれども、まずJR主催でやるわけなんですけれども、私も年1回ぐらい利用します。新大阪集合ということなんですけれども。北陸方面とか関西の方面への主催があるんですけれども、大阪市内の方はこっちから例えば山口のほうへ行くとかいうことになれば、大阪の人が多いですけれども、例えば滋賀のほうへ行くということになれば、これ、うまいこと設定しているんです。9時32分、くろしお、新大阪出発ですね。そしたら、2時間半か3時間あれば、九州からこっちへ新大阪へ来ます。あんたどっから来たんと、私、福岡から来たっていったら、今回の有鉄の件は私は知りませんが、あんた九州から来て、関西で見て、日帰りツアーなんです。これはくろしおだから8,000円ですけど、新幹線を使っても2万円足らずでほうぼう案内してくれるんです。物すごい参加者が多いし、恐らく今回のこのツアー、和歌山県の人誰も参加しないと思います。ほとんど北陸あたりから、北陸線で乗って、米原のほうから乗って新大阪に集合。また、広島、山口、新幹線で全部来ます。それで9時32分ということは、ちゃんと遠いところからでも来られる設定にしているんです。その料金はJRがまたいただけるので、あくまでこの料金は新大阪ということで、福岡から来れば、別にJRがその分の料金をとりますので、そういう計画をやっているんです。この計画というのはかなりJRも利益のためにうまいことやっているなと私は思うんですけれども、それにしても最低参加者が20名いかなかったらできないんですけれども、大体いつも1回40名は来ますんで、

今回5回あるのでとなれば、200人ぐらい県外の方が来てくれるかと思うんで、町長も言ったように、ミカンの話も出ていましたけど、うちには神聖水かな、あんな水もあるわな。あの水でも冷たくして、コップ1杯あげたら、何とうまいよと、歩いてきて、それでまたPRにもなろうかと思うし、ジュースであろうが、今だったらハウスミカンの小さいのだったら、1人に半分ずつでも構わないから食べてもらったら、恐らく帰りにどんでんで買うか、買えなかったら、今、通販とかネットで、電話注文でみんなやりますので、恐らく後でいい結果が、私は出てくるのではなからうかと思えます。

それで、お迎えと同時に、帰り、送ってあげてください。私も参加したとき、帰りしな必ず駅まで誰かが送ってきてくれるんです、はっぴを来た方が。どうもありがとうございますと言ったら、山口の土産でも買うちよろかいなという気にもなるわけなんです。そのときに、ふるさと納税のパフレットとかもありますので、ひとつ、その点大いにPRしていただければなと思えます。こんなチャンスというのはめったにございませんので。逆に、町主催とか商工観光課主催でやって、新大阪でやってパンフレットつくってやれば、物すごい費用がかかると思うんです。せつかく、ただで、うちは来てくれるだけなので、十分なおもてなしをしてあげたら、恐らく有田川町の印象、これはどこも行かんで、うちだけ見て、よそへ行くんやけに、その点、ひとつみんなでその気持ちでやっていただければなと思えます。

それと、高野街道の件なんですけれども、これから一遍に行かなくても、少しずつでも道標を建ててもらったらなと思えます。ほんまに小さな30センチメートルぐらいの石しか残っていないところもあるんです。どこにそんなものがあるんよということもあるので、先日もちよっと教育委員会の担当の方と、社会教育の担当の方と実際、歩いてみたんですけど、かなり残っておりますので、明治時代まで、車社会でないときは、みんな清水、高野方面へ歩いたそうで、相当、毎日、あの道を往復歩いたらしい、懐かしい道でございますので、それも今後、今は一遍に行きませんが、これがある程度浸透していったら、また高野街道を歩くというようなツアーがひょっとしたら、この旅行会社がやるかもわかりませんので、その点もひとつよろしく願いしておきます。その点、教育長、もう一回だけ答えてください。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

非常に文化財に詳しい佐々木議員でございます。御承知のとおり、文化財には有形文化財、無形文化財、また遺産というのがございます。これらには歴史的な背景が必ずあるはずで、それを実際に調査し、また証明していくという膨大な検証作業が必要でございます。高野街道につきましては検証作業が難航する恐れもございますが、そういったものを含めまして、地域の方々とともに調査、研究を進めていきたいと考

えておるところでございます。議員各位にもよろしく御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

先ほどもお話しさせていただいたとおり、鉄道公園のほうで乗車体験、それから運転体験等ができるようになっております。ただ、なかなか施設の中でのサービスというのは限られたサービスしかございません。そのところへ今、議員おっしゃってくださったような神聖水を、歩いていただいた人に提供できるとか、おもてなしのほうのサービス提供ということを、一遍に行かんとは思いますが、今後、みんなで検討して、できるだけ気持ちよく観光に来て、帰っていただくというような方向に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

最後に質問させてください。

教育長、担当部長、私、最後に、水の話もしたし、ミカンの話もしたんですけど、それよりも、ほんまによう来てくれたよと、藤並駅で立って、その気持ちと、最後にどうもありがとうございましたという、頭を下げる心こそ一番のおもてなしだと思いますので、それだけすまんけどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

答弁させていただきたいと思ひます。

来てくれても、行政でおもてなしできるということはわずかだと思ひます。やっぱりほんまのおもてなし、先ほども言ったように、町民みんなでおもてなしせんと、なかなか行政だけでかなえるものではないと思ひています。早速、見せてもらったんで、ポッポ道会、それから、どんどんのほうからもあつたら知らせてよという話も来ていますので、再度、協議して、できるだけみんなでおもてなしできるような体制を整えたいと思ひます。

以上です。

○議長（中山 進）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分の予定です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
休憩 10時54分

再開 11時10分
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（中山 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順3番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（中山 進）

続いて、3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ただいま議長より、発言の許可が下りましたので質問させていただきます。今回の私の質問は2件あります。

まず、1件目、吉備庁舎への出入り道路についてであります。現在、吉備庁舎、きびドームへ出入りするときの道路は、皆さん御存じのように1本しかありません。それで、庁舎やドームに大勢の人が集まることがあるとき、車の出入りに時間がかかり過ぎることがあります。特に庁舎やドームから出ていくときに、県道交差点にある信号機の関係もあって、出るのに半時間以上もかかり、大変不便で使い勝手が悪いことが、大勢の人が集まるときに必ず起こります。

そこで、吉備庁舎、きびドームへの車両の出入りを、よりスムーズにして、これらの施設をより使いやすい、より利用しやすい施設とするために、議会棟北側の手水池沿いに普通車が対面通行できる道路の設置をしてはどうかと考えているが、町長のお考えをお聞きします。

続いて、2件目、こども議会開催予定についてであります。こども議会開催については、昨年9月議会で若者に政治や行政に対して関心を持ってもらい、そして将来の議会人や町長となる人材育成のきっかけづくりのためにも、夏休み等を利用して中学生によるこども議会開催についての町長及び教育長の所見をお聞きしました。そのことに対してお二人には開催することの意義を理解していただき、中学校と連絡をとって開催する方向で取り組むとの答弁をいただきました。そこで、夏休みも近づいてきますので、具体的にどのような形でこども議会が実施されるのか、その計画を教育長にお聞きします。

以上2件、よろしく申し上げます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

辻岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

きびドーム、本当に大勢の方が利用してくれております。私も大きな会があれば、車、特に帰り、混雑することは承知しております。御指摘のように、議会棟との間に道をつけたら、手水池の南側の、今ある歩道のところにつけたらどうかという御意見でありますけれども、ここについては庁舎の前を通らなあかんし、議会のあそこを通れば2つの入り口があって、非常に危険で、ここへつけるのはちょっと無理かなという感じがしていますし、歩道については、実は国の補助金をいただいています、まだ、その期限が切れていないということで、ほかの用途には使えないということになっています。きびドームを御利用いただく方も多し、混雑するんで、ほかに方法がないか、もう一度検討して、前向きに考えていきたいなと思っています。

それから、こども議会については若い子どもに行政あるいは政治について関心を持ってもらうということは非常にいいことであります。この8月にやると聞いています。詳しい日程等々については教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っています。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員にお答え申し上げます。

議員、御提案のこども議会の開催につきましては、中学生が議会を身近に感じ、政治や行政に関心を高める貴重な機会になると考え、現在、中学校と相談の上、取り組みを進めているところでございます。具体的には、よくこの場に傍聴に来ていただいております石垣中学校の3年生を対象に、本年8月7日金曜日に実施したいと考えておるところでございます。今後、こども議会の開催に向けて、議会事務局と連携を図りながら、その具体的な内容について検討を進めてまいります。

また、来年度以降につきましては、今年度の実施状況を踏まえ、対象中学校の拡大等も検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

御答弁、ありがとうございました。1件目でありますけど、まず、吉備庁舎の出入り道路についてであります。町長の答弁では危険度が増すということと、国の補助金をもらっているから、ちょっと今のところ手をつけられないというふうな答弁であったかと思いますが、それはよくわかります。ただ、しかし、出入り口を設けたからといって、交通量が一気にふえるわけではなし、通常の前状態でありますので、私が言っているのは特に出ていくときであります。大体、行事としては夜が多いかなと思うんです。もちろん、昼間もありますけど、余り危険度が物すごく向上するとは思

ここを使って、例えばコンサートをやったときに、ここへ来るのはええんやけど、出るのに時間がかかり過ぎるんでって、よく小言を言われます。だから、やっぱりドームの稼働率を上げるためにも、もっと快適に利用してもらうためにも、特に出るときに、時間のかからないようにするのが必要ではないかと思います。そしたら、もっともっと稼働率が上がると思います。ちょうどこの辺に大きな施設、300名ほどを収容できる施設はありませんから。隣の有田市はもっと多く、700名ほど収容できるのをつくる計画があるようにも聞きますけど、やっぱり交通の便等々を考えたら、ここは物すごくいい場所にあるんです。ただ、使い勝手が悪い。だから、これは知恵をこらして、あかん、あかんというのではなくて、前向きに解消していかなあかん課題やと思っています。ぜひとも、国の許可が要るのであれば、国の許可を得て、もう1カ所でも2カ所でも出入りしやすいような道をつくっていただきたいなと思います。

続きまして、こども議会のことに関してでありますけど、ことしは例年9月議会に傍聴に来てくれている石垣中学校の3年生を対象に考えている。いろんなやり方で結構やと思っています。その取り組みを見て、その反省の上に立って、また今後のことを考えていきたい、その方向で間違いないかとも思います。ただ、生徒にとってはやっぱり議会というのは、恐らく石垣中の生徒は見ることもできることのできるけど、ほかの中学校の生徒は余り見にきているようには思いませんので、希望としてはほかの中学校の生徒も経験できるような仕組みを考えていただきたいなと思います。だから、ことし石垣中学校だったら、来年はどこそこ中学校とか、そういう形を希望したいなと思います。ただ、これも人材づくりの観点で捉えてほしいなと思います。本当に将来の町のことを考える人間を育てるという観点。その視点を持っていただきたいなと思います。

今月、6月14日、土曜日でありますけど、地元の高校である有田中央高校の地域教育会という会があります。そこの会長は町長であります。この会の目的は、地域、社会の役に立ち、地域を支える人材をつくり、また、その人材づくりを支援する、そういうことを大きな目的にしています。物すごくいい取り組みかなと思っています。ずっと昔からあったんではなくて、ことしで4年目であります。私も、この4回、会員でもありますので、毎回、出席させてもらっています。そこで感じるがあります。やっぱり、年々、生徒が成長しているなということを感じます。特にことし感じたのは、入っていくなり、学校関係者の人がえらい暑いのに済みません、済みませんって、エアコンもないしとか、このお茶で涼をとってくださいといって、お茶をいただきましたけど、私、こうやって見てて、そんなに暑いと感じませんでした。なぜやるなと思いました。それは、1,000名近くの生徒と一般の方々、あわせて1,000名近くあったと思いますけど、大勢が集まっているのに、休憩中は生徒は隣の者と私語をしていますけど、先生が前で、これから総会を始めますと言ったら、びしっと静かになりました。すごいなと思いました。ああ、ええ学校になった、この4年間

でほんまによくくなってきているな、それをほんまに実感しました。先生は生徒にもお茶を配っていましたが、全員に。そのお茶の飲み方にも注意していました。前の人が話しているときとか、発表しているときにはお茶などを飲むとか、合間、飲むタイミングを考えよ、そんな注意をしていました。私に注意されているような感じがして、私、それを守っていたんですけど、後ろから見ていて、生徒もそれをちゃんと守って、例えば、前半は総会で、後半は各部とか、学科の発表がありました。その発表中は誰も飲んでいませんでした。飲む生徒は、その発表と発表の合間を狙って飲んでいました。ちゃんと言うことを聞いているなど。これこそ成長している姿かなと思いました。特に、あるクラブの発表では、言うこと、中身、発表そのものに感動しました。きのうもあじさい祭りがあって、町長と、これは私語になるんですけど、有中の発表会、特にこれこれはよかったですねっていう話をしたら、町長がやっぱり同じことを感じられていたようで、本当にうれしく思いました。

ここの執行部側には町長、そして消防署も含めて7つの部署があります。町長サイドを含めたら8つになるかなと思います。幸い、今度、こども議会をするのは単一校であります。だから、調整して、少なくとも7つ、町長も含めたら、質疑、提案でもいいし、そういうことを最低1問でも、7つ、8つの部署、必ず1個は質問、提案等なり、あるようにしていただけたらなと思うんです。単一校やから、お互いの中では調整しやすいなと思っています。そういうところで、ちょっと教育長、町長も今後のことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

ドームから出る道、いろんな検討をこれからも、私もやっぱりこれぐらい使ってもらったら、できるだけ使いやすい施設であってほしいという願いを持っていますんで、あらゆる方向から検討させていただきます。ただ、非常に難しい面があって、東へつけて、すぐ、バイパスにおろせばええんかっていう。これは信号をつけない限り、非常に事故が多発することも予想されるし、いろんな角度から検討させてもらいたいと思います。

○議長（中山 進）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員にお答え申し上げます。

こども議会というのは地方自治に入ってこようかと思います。地方自治というのは社会科の担当でございます。小学校の社会科というのは3年生から5年生までが地理を勉強するわけでございます。6年生時に、一、二学期に歴史を履修し、3学期で初

めて地方自治というのが出てくるわけでございます。小学校6年生も地方自治というのをある程度は知っているということでございます。中学校においては一、二年生で地理を習います。地歴、歴史も履修します。3年生において初めて公民というのが、ちょうど今、中学3年生、公民に入っているところで、ちょうど、今、よい機会だと思われまます。

なぜ、石垣中学校と申しますと、ちょうど人数的に3年生が21人ございます。議員さんと、ここを含めまして、ちょうど21人入る、そういうスペースになっておりますので、石垣を選んだわけでございますが、今後、それも広げていきたいなと感じております。学校規模、学校行事というのにもかかわってきますので、学校課に相談いたしまして、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

最後の質問というか、まとめというか、お願いというか、に移ります。本当に御答弁、ありがとうございました。くれぐれも前向きな御検討をお願いしたいと思います。それでもって、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中山 進）

答弁はよろしいですか。

○3番（辻岡俊明）

結構です。

○議長（中山 進）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 8番（岡 省吾）……………

○議長（中山 進）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、8番、これから通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は通告書に記載がありますとおり、消防団事務業務が消防本部に移管されたことに関してということと、消防署員の定数についてということで、消防行政について質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、始めに消防団事務業務が消防本部に移管されたことに関してということでございます。有田川町消防本部も一昨年の12月から現在の場所に移築して、新たな業務が始まりました。広々とした敷地内に訓練棟やヘリポートも完備、また庁舎につき

ましては免震構造を兼ね備えた立派な建屋でありまして、できれば平穏で何事もないことを祈るところではございますが、救急、火災出動の拠点として、また、よもや災害時のかなめの施設としてその役割を十二分に発揮できる、和歌山県下を見ましても一番の消防署ではないかというべき、態勢の整ったすばらしい消防本部であります。

そのような環境のもと、消防署員の皆さんは平素から火災現場への出動や、救急現場への出動、また事故現場での救助活動など、その業務は多様で出動回数も多く、昼夜を問わずに住民の生命、財産を守るため、その重要な任務につかかれておられることにありがたく思うところでございます。

そのような背景の中、この春から、消防団の事務業務が従来の総務課から消防本部に移管されました。これも県下の状況を踏まえ、機構内の効率化や縦割りの解消、また防火、防災という同じ性格を持ち合わせる関連性などの観点から見ますと、この事務業務の移管は、私個人的にも十分理解するところでございます。

問題はこの消防団事務作業が本来の消防署業務に支障を来さないかというところにあります。現在、町内の消防団員数は吉備地域で256名、金屋地域で386名、清水地域で345名、あわせて987名の皆様が些少の手当があるとは言いつつ、限りなく、ほぼボランティアとして日夜活動いただいております。この消防団員数987名分の事務作業が消防署事務に加わるわけでありまして。後の質問でも申し上げますが、現在の消防署人員配置は限られたぎりぎりの署員定数でやりくりしながら体制を維持しているとお聞きしております。ただでさえ多様な業務の上に、これら事務業務も加わることは大変大きな労力がかかると思われることから、そこでまずお聞きいたします。この消防団事務につきましても、移管されてまだ日も浅いわけでありまして、この事務に携わる職員さんの業務内容についてお聞かせ願いたく思います。消防団事務とはどのようなものがあるかということで結構でございます。

また、総務課に残って対応することになる消防団に関する事柄について、どのようなことがあるか、例えば、消防水利の管理や、これは直接の消防団活動と異なる性質ながら、自主防災組織の運営などが挙げられると思います。いま一度、改めて確認する上でもお示しいただきたく、よろしくお願いたします。

続きまして、2点目の消防署員の定数についてということでございまして、先ほどからの質問と関連性がございまして。現在の有田川町消防署員の定数条例は64名と定められております。この64名の内訳は消防本部、吉備金屋消防署に46名、清水消防署に16名、消防学校へ研修に赴いている署員2名の内訳であるとお聞きしております。うち、24時間勤務の現場に向かう隊員は吉備金屋消防署で25名、3班体制で1班8名のチームが2チームと、1班9名のチームが1チームで構成、清水消防署は同じく3班体制で1班5名の3チームを構成され、約351平方キロメートルという広い面積を有する有田川町全域をカバーされ、日々、その任務につかれているとのことでありまして。昨年、平成26年の1年間の出動回数の実績を伺うと、救急出動が

1, 304件、火災出動が11件、救助出動が16件で、特に急病者やけが人の搬送に係る出動機会の頻度の多さがうかがえます。この頻度から見ますと、1日に複数の出動機会がございまして、とりわけ隊員が出動中で出払ってしまっている時間帯に住民からの要請もかなりあるということでもあります。当然、一刻を争う事態に隊員が出払ってしまっているのです、しばらくお待ちくださいなどというようなことは決してできませんから、そのような場合は非番で休まれている隊員に招集をかけなければなりません。その招集回数は平成26年で144回を数え、これは単純に計算すると、3日に1回程度の頻度であります。本年も6月現在までで既に65回の非番招集をかけて、救急出動に対応しているとのことで、いかにフル回転で住民の要請にいち早く対応しているかをうかがい知ることができます。反面、これだけ多くの住民からの要請に対応し得るだけの職員数になっているのが考えさせられるところでありまして、年間当たりの出動件数に加え、非番招集の件数を見ますと、隊員の過重な勤務実態が浮き彫りになっているのではないかとさえ思うところがございます。今後、ますます高齢者がふえていく現状においては当然、それに比例して救急要請もふえていくのが明白であります。近隣市町村の消防本部職員数も調べてみましたが、管轄面積や人口形態の似通った市町村におきましては、有田川町を超える署員数で消防力を保ち、住民生活を守る役割を果たしております。国の基準を参考にした積算根拠に基づいて、さまざまな事由を積み上げて算定された有田川町での消防力の基準は102名であるとのことであります。全国の消防署の署員充足率は、おのおの地域の消防力基準に対して76%であると示されております。片や有田川町の充足率は約62%と、全国平均を大きく下回っておりまして、せめて全国平均数値まで充足率を引き上げる必要がありますのではないかとと思うわけであります。

そして、もう一点、懸念することは、定年退職者と新規隊員との、いわゆるキャリアバランスの関係性でございます。現在の64名の定数を維持し、ぎりぎりの状態ながら消防力を何とか保っているわけではありますが、来年になりますと、消防業務全ての面にたけた熟練の4名の方が定年退職を迎えるとのことであります。来年、新規採用で4名を補充することになりましても、その4名は半年間の消防学校での基礎研修、またその後は数カ月間の救急隊員の資格などを取得するための研修などで、本格的に現場で活躍できるのは最低でも1年の期間を有するとのことであります。そのため、新規隊員が任務につけるまでの1年間は事実上空白となり、実質、現行よりも4名減の態勢で地域を守らなければならない、消防力が極めて低下する事態に陥ります。来年以降、1年のマイナス部分を埋めることは今の段階では難しいことだと思いますが、そういう事態を招かないためにも、計画的に早目、早目の増員は必要であると考えます。

現在、町は財政規模の縮小の観点から、将来に向けて職員の削減に取りかかっているとところでもあり、私自身、財政上のことも十分理解いたしますが、何者にもかえら

れない住民の生命と財産を守る消防署の人員は消防力の強化からふやしていただきたいと切に思うところがございます。ますます、住民が安心、安全に生活できるように、まずは消防署員の定数条例を現行の64名から全国平均数値の充足率76名に引き上げ、段階的に消防署員を増員していくことにならないか、町長の御見解をお聞かせ願いまして、私の一般質問を終わります。何とぞ寛大な御答弁をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えしたいと思います。

消防団事務につきましては、合併前の合併協議会の中でも、合併と同時に消防本部へ移すという話も出てたんですけども、合併した当時、団員の問題もあり、地域性もあって、まず、いきなり移すんじゃなくして、まず消防団の体制を整えることから始めたらええん違うかということで、今日まで事務の移行は見送って、今までどおり、吉備、金屋、清水、それぞれの総務課で担当してきました。それと同時に、9年が経過して、去年新たに消防本部も整理されました。それと同時に消防本部が消防団の事務を管轄するのが一番スムーズに行くん違うかという話が出まして、消防団の幹部の方とも何回も話し合いを持って、消防団のほうで一括してやるんがええという結果で、この4月から移させていただきました、あそこの本部には今、行ってくれたと思えますけれども、非常にすばらしいコンピューター制御の指揮台があって、あそこへ行けば今どこで火事が起こっているのか、どこに救急車があるのかって、全てわかるようなシステム。それと同時に電話が入れば、その電話の場所をすぐ特定できるというような非常にすばらしい機械も備わっている中で、やっぱり消防団の事務については消防本部が持つのがベターでないかということで、移行させていただきました。ただ、全てを移すということじゃなしに、今までの関連もありますし、当分の間、総務課もいろんなお手伝いをせよということを伝えています。そのとおり、やっております。

また、消防職員の条例定数でありますけど、これも非常に少なくなって、非常に業務がいっぱいいっぱいのところまで来ているということも聞いております。また、来年から、最初、入った消防職員の退職が来年から始まります。そういった中で結構、何人か一遍に入れているんで、退職も一遍に進んでいくという中で、消防業務というのは人の財産とか生命を預かる非常に大きな業務でありますので、これをおろそかにはできないということで、今、実は消防署、それから人事部局に定数を来年の採用に向けて、見直しをせよということを今、指示しているところであります。

消防団事務の状況につきましては、消防長あるいは総務政策部長から答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（中山 進）

消防長、上嶋敏之君。

○消防長（上嶋敏之）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防団事務についての御説明をさせていただくんですけども、この4月より受託した消防団事務の主な業務内容としましては、先ほど岡議員が987名の団員さんということで、定数条例では1,050名の団員さんの方々になるんですけども、現行では987名の方々の入退団の部分、任命、表彰、公務災害や福祉、共済等の人事に関する事務の執行をしております。さらに活動服などの被服対応、報酬、災害出動の費用弁償と、団員研修や幹部会議の開催、教養訓練の企画、実施などしております。

また、各地域に配備されている消防車両、これは78台ございます。その積載器具、消防ポンプの保全、整備や消防協会などの各関係団体に関する事務並びに消防団出初め式の開催の事務などもございます。いろいろ、たくさんの事務がふえているということでございます。

以上でございます。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

総務課に残って対応する消防団に関する事務にどのようなことがあるかとの御質問にお答えさせていただきます。

消防団に直接かかわる件につきましては消防本部のほうに移行いたしました。防火水槽、消火栓、消火栓ボックスの整備、消防昇降路などの地元からの要望による消防施設の整備につきましては、従来どおり総務課において対応することといたしております。

また水防や地震等の災害関係に関する件につきましても、自主防災組織に関することも含めて、総務課で対応することといたしてございます。

以上でございます。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。町長さんからは温かい御答弁を賜りましてありがとうございました。また、今、消防長から消防団事務の業務に携わる職員さんの仕事内容もお聞きいたしました。かなりの事務量がふえたということを感じました。987名分の手当や保険の処理、また消防団が持っている車両の管理や団の訓練の開催、また各種大会の参加など、本当に数多くあると思います。特に、年末年始とかいうときに限っての業務が重なり合う感じがしております。ある一定の時期に事務作業がどんとふえていくというような感じもお受けします。やっぱり、現場の声をお聞きした

ら、いっぱいいっぱいの状況の中でやりくりしているのかなというような感じもする中で、当初、町長から消防団の事務業務を消防本部へ移管するというお話を聞いたときには、当初、私は総務課の職員さんを1人、出向してもらって、なれるまでは消防本部の中で総務課の職員さんが消防団事務業務を手伝うとか、そういうふうに担っていくというような状況をつくるのかなと思ったんですけども、そうではなくて消防署員の職員さんが全てその事務を担うということで、今、現在やっていると思うんですけども、やっぱり現場の声をお聞きすると、大変な作業もふえたということの中で、日常の業務に支障を来さないように、今、ぎりぎりの状況の中で頑張っているということをお聞きしていますけども、現場の声や実情を十分把握していただいて、そういう消防業務に支障を来すことはあってはならんということの中で、当面、なれるまで職員さんを消防署のほうへ出向させて、事務担当で頑張ってもらおうというような考えはないのか、その点について町長の答弁をまずお聞きしたいと思います。

それから、定数につきましては、今、64名の定数の中で、町長、改善に向けて取り組んでいくというお話をいただきました。現場はほんまにぎりぎりの状況でやっていると、また退職者の関係性もあって、早速改善していただきたいなと個人的にも思うんですけども、現場としての今の定数、そして今後変わっていく、増員していく考えの中で、どの程度の引き上げが要望されている点とかがあれば、消防長の現場サイドの声としてお聞きしたいなと思いますので、そこら辺をよろしく願います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

御指摘のあった、出向については今のところ全然考えておりません。ただ、消防団事務、いろんな会議については、すぐ移したら、多分いろんな支障が出るやろうということで、去年もそうだったし、ことしもそうですけれども、いろんな会議についても総務課の職員も何人か、会議については出させていただいて、一緒になって当分の間やれということでやらせていますので、出向については御理解をいただきたい。そのかわり、総務課の職員については、いろんな会議については常に出席するように命じていますので、よろしく願います。

○議長（中山 進）

消防長、上嶋敏之君。

○消防長（上嶋敏之）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防団事務の受け持つ現場として、消防本部の現状はどうかということでよろしいですか。現在、消防団の本部事務は消防本部の職員2名が兼任で行っております。吉

備支団、金屋支団は吉備金屋消防署の職員、清水支団は清水消防署の職員が、これも兼任で行っておるのが現状でございます。24時間態勢で救急出動など、緊急要請に対する警備体制を常に実施しながら消防団事務を円滑に行うため、前担当部署の、役場、総務課の協力を得ながら、交代勤務の署員が消防事務を行っている部分の中で、団事務も行っているということでございます。

消防業務というものは特殊性がありますので、その分も消防団も幹部の方に御理解を得ながら、事務を行っているのが現状でございます。消防本部といたしましては、緊急事案に備えるための必要な消防力の低下を招くことのないように、また消防団の事務も含め、適切な体制が維持できるように町長初め、執行部と協議しながら、消防力の充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

もうお昼前でございますので、さくっと終わります。

また現場と十分に連携を保ちながら、消防力の低下を招かないように、今後とも消防行政を進めていただけたらと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（中山 進）

以上で岡省吾君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。再開は1時の予定です。

~~~~~

休憩 11時59分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順5番 14番（増谷 憲）……………

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、2つの問題を通告しております。

まず最初に、空き家対策について伺います。空き家対策については危険な空き家の

撤去と、定住対策の一環としての有効活用の2つの面から考える必要があります。この5月26日、空き家対策特別措置法が施行され、市町村の責務も明確にされ、そして県も危険な空き家を撤去できる条例を定めたり、また移住者への支援策として、空き家を有効活用するなど、全国的に進んできています。そこで、まず第1にお聞きしたいのは、空き家の調査の関係であります。空き家の調査はされているのでしょうか。まだでしたら、例えば、区長さんなどに御協力をいただきながら、期限をつけて調査する必要があるのではないのでしょうか。

第2に、空き家を活用する場合ですが、どこへ問い合わせをしたらいいのか。また、危険な空き家を撤去する場合、どこへ問い合わせをしたらいいのか、この担当課はどこになるのでしょうか。建設課であったり、産業課であったり、また環境衛生課であったり、問い合わせに対してはワンストップサービスの観点から、総合的に相談に乗れる窓口は、たらい回しにならないような窓口を整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

第3に空き家対策特別措置法について伺います。これは倒壊の恐れや衛生上の問題、景観を損ねるなど、どれかに該当する空き家を特定空き家と認定し、市町村が所有者に撤去や修繕の指導、勧告、命令ができ、たとえ勧告に従わない場合、家屋があれば、土地の固定資産税を更地の最大6分の1にする措置をなしにすることができ、市町村が強制的に解体できるとなっています。また、空き家の活用もうたっています。しかし、強制執行した解体費用を市町村が肩がわりして、回収が難しい場合や、所有者がわからなくても撤去しなければならない場合、どのように解体費用を回収できるかなど、さまざまな課題や問題も出てくると考えられます。

そこで、1として先行して実施されている市町村から教訓などをくみ取って、当町に生かすべきではないのでしょうか。2つ目に、空き家対策特別措置法が施行されれば、それを具体化する条例等が必要だと思いますが、当町の状況に応じた条例と要綱、規則を制定されているのでしょうか。また、つくっていないとすれば、その見通しはいかがでしょう。3として、仮に強制執行でかかった撤去費用等の回収見込みの場合も出てくると考えられます。物件所有者に撤去費用を請求しても、全額支払える力がない場合や、所有者不明の場合、誰に請求するのかなど、経済的な問題や所有者の明確性などがあり、国や県からの財源措置や、ある程度、家庭の経済状況も見て、例えば1トン当たり幾らかの助成する町の財源も必要になってくるのではないのでしょうか。4、この法の趣旨について理解と御協力をいただくためにも、町民への周知徹底がどうしても必要だと思いますが、この点はいかがでしょう。

4つ目に空き家の有効活用について伺います。当町は最近、空き家バンク設置要綱を策定しました。この趣旨は空き家の有効活用を通して、都市住民との交流拡大や、定住促進による地域活性化を図るためとあります。そこで①として、空き家の調査から活用できる物件の所有者への働きかけを進めていただきたい。②、先行実施してい

る市町村から教訓をお聞きし、当町の対策に活用すべきではないでしょうか。③、当町の状況に応じた条例と要綱、規則の制定が必要ではないでしょうか。④、活用するための空き家の補修など、助成制度が必要ではないでしょうか。⑤として、5カ年総合戦略にも盛り込むべきではないでしょうか。これが第1の質問であります。

2つ目に農産物の消費拡大について伺います。農産物の消費拡大であります。主に有田川町の基幹産業であるミカンなどを中心において質問します。ミカンが主要産業である限り、有田川町全体の経済波及効果や、雇用の場、地域の集落維持にとって欠かせない産業になっています。今、日本人1人当たりの年間、生果物の購入数量は2013年度で27キログラムであり、ピーク時だった1975年の約50キログラムの半分まで激減していると言われていています。年代別では20歳から40歳代で少なく、30歳代になりますと、1日当たり61グラム、年間では約22キログラムであります。2009年の国連食糧農業機関の統計では、日本人1人当たりの年間果物摂取量は176カ国中、127位というありさまです。しかも、この年の1日当たりの平均摂取量は144グラムで、世界平均の200グラムに達していません。欧米では果物は野菜と同じ食材として扱われるのに対して、日本は嗜好品として位置づけられてきました。果物全体の消費は横ばいと言われていますが、生の果物として消費の減少に歯どめがかかっていないと言われていています。農林水産省の調査によりますと、果物を食べない理由として、ほかに食べるものがある、日持ちしない、皮をむく手間がかかり、べたべたする。酸っぱいのが苦手と挙げており、それで加工品を好む傾向があるとしています。

こういう現状を捉えて、文科省や厚労省、農林水産省は食生活指針をつくり、果物は野菜と同様に毎日の食生活にとって必需品であると位置づけられました。ですから、あってもなくてもいいものから、なくてはならないものへと重要な位置づけをしています。このような指摘から各種業界団体や有識者、そして健康21などから、果物にはビタミンやポリフェノールなど、生活習慣病の予防に効果がある成分が含まれていることから、日ごろから果物を食べることは生活習慣病の予防や健康な生活の維持につながるとして、毎日、果物を200グラム食べることを推進しています。果物200グラムはミカンで言えば2個ぐらいであります。また、青果物健康推進協議会は5年前から、デスクでミカンというミカン消費拡大運動を進め、和歌山県も県下の市町村にも呼びかけて、会議などにはミカンを出すよう、協力依頼があり、当町においても予備費でミカンを出すということで対応したともお聞きしました。しかし、こういう提案や取り組みが進められていても、まだまだ大きな成果につながっていないように思われます。

そこで、まず1点目としてお聞きしたいのが、直近5年間の有田川町産のミカンの消費量はどのくらいあって、消費地は主にどの方面になっているのか示していただきたいと思えます。

2点目として、有田川町は昨年、農業経営基盤の強化に関する基本的な構想をつくり進めています。この具体策と目標であります。農業が職業として選択し得る魅力とやりがいがあるものとなるよう、おおむね10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成するとなっています。年間農業所得は主たる従業者1人当たり350万円程度、年間労働時間で2,000時間程度を目標とし、農業経営開始から5年後には年間農業所得250万円程度を確保し、農業所得で生計が成り立つ青年就農者10人を確保することを目標とします。これらの具体化はどのようになっているのか示していただきたいと思ひますし、また、農用地利用集積計画の作成を明記されていますが、どのようになっているのでしょうか。

3点目として、有田川町の食育推進計画であります。職場や家庭、保育所、学校地域において、食について考え、判断する能力を養い、心身の健康を増進する健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で豊かな生活を育む計画となっています。この中で学校給食などへの地場産品の活用の推進など、地産地消も言われています。今年度が、しかし最終年度になっています。この5年間の成果と課題はどうでしょうか。また、今後の計画の策定についてはどのようにお考えでしょうか。

4点目として、有田ミカン消費拡大対策事業であります。有田川町の平成21年度から平成25年度までで、各年度の補助金は455万4,000円、そして有田郡市全体の総事業費として8,000万円から8,400万円を使っていますが、具体的にこの事業によって消費拡大がどれだけ進み、売り上げが上昇しているのか示していただきたいと思ひます。

5点目として、町内産ミカンを学校や保育所での給食に出しているのは、今、JAや農業士会からの御厚志によるものがほとんどであります。ですから、1つの学校で出せるのはだいたい2個ぐらいしかありません。保育所ではみずから購入する分も入れて月1回ぐらい出している現状になっています。地元のミカンを知り、消費拡大につながるよう、町の財源も使い、ミカン時期にはせめて週1回ぐらいは出せるようにしてはいかがでしょうか。また、給食にはブドウは全く出されていないので、地元産のブドウなどもその時期には出せるようにしてはいかがでしょうか。

6点目として、山椒の生産量日本一であります。町内においても旧町別に出荷する時期が違ふため、気温等の差異により、吉備地区から順次出荷が始まり、金屋地区、そして清水地区となり、清水地区が一番遅い出荷となっています。これがそのまま値段にも反映して、初物は高く売れますから、生山椒では清水地区は吉備地区の3分の1から2分の1の値段になっているとお聞きします。この出荷時期を同じ時期になるよう、対策がとれないのか。あるいはその分を補う出荷先を首都圏などに開拓できないでしょうか。このことを申し上げまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは増谷議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の空き家対策についてでございますけれども、まず空き家の調査はされているか、期限をつけての調査は必要ではとの御質問につきましては、現在のところ調査は行っておりませんが、今後は県の指導や国土交通省から示されています基本的な指針やガイドラインを参考にしながら、調査を進めていきたいと考えております。次に、活用と撤去する場合の担当課でありますけれども、建設環境部、建設課に総合窓口を設置し、関係課が連携しながら本町における空き家対策について全庁的に取り組んでいきたいと考えております。また、議員がおっしゃるように、この空き家対策については先行している自治体の事例等を参考にしながら進めていきたいと考えております。

そして、条例化、要綱や規則の整備についてであります。法律が整備され、また基本的な指針やガイドラインが国から示されておりますので、その内容等についても関係各課で十分に協議を重ね、必要であれば要綱等の整備も考えていきたいと思っております。なお、定住促進など、地域の活性化を推進する上において、有田川町空き家バンク設置要綱は策定しております。

次に、強制執行にかかる費用が回収できない場合の財源の見通しについてでありますけれども、ガイドラインによれば、法第14条第9項による代執行に要した一切の費用は債務者から徴収すると規定されており、費用の徴収については強制徴収が認められ、市町村長は国税及び地方税に次ぐ順位による先取特権を有するとしております。また、町民への周知徹底につきましては、特定空き家等に対する指導、勧告、命令、代執行の措置がスムーズに運用できるように、関係各課において十分協議を重ね、できる限り早急に対応していきたいと考えております。

次に、空き家の活用につきましてお答えいたします。空き家調査につきましては、今年度より実施していく予定となっております。この調査につきましては、地域の区長さんにも協力をお願いし、進めていきたいと考えています。また、これらの取り組みについては先行実施している自治体等の意見も参考にしながら行っていきたいと考えております。それから、要綱等につきましては、有田川町空き家バンク設置要綱を作成し、5月28日に告示を行ったところであります。財源につきましては国、県の補助金等の状況を見ながら必要な予算についても検討していきたいと考えております。また、総合戦略への盛り込みについても前向きに検討したいと思います。

次に、農産物の消費拡大などについてでありますけれども、1つ目に直近5年間の消費量と消費地についてお答えしたいと思います。和歌山県については、有田もそうですけれども、個選もたくさんあるんで、ほんまの正確な数字ではないと思っておりますけれども、県農のまとめによりますと、消費量は16万4,299トン、消費地につきましては北海道、東北地方、関東地方、中部地方、近畿地方、その他の地方とな

っております。

2つ目に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想における目標については、地域における他の産業従事者の生涯所得に相当する水準を目標としており、農業従事者1人当たりの所得を350万円程度に、また年間労働時間については2,000時間程度を実現できるよう定めています。この基本構想の目標を達成してもらうために、認定農業者制度を設け、意欲ある農業者の確保を進めてまいります。

3つ目の食育推進計画は平成23年度から平成27年度までの5カ年計画とし、食育について取り組んでまいりました。地産地消の推進について、地元食材を使つての料理などを掲載した食育メニュー、すこやかで元気な食卓の本を作成し、広く周知を行っているところであります。これからも家庭、学校、保育所、地域において食育推進の取り組みを進めていきたいと考えております。

4つ目の有田ミカンの消費拡大対策事業についてでありますけれども、JAありだ共選協議会が、有田ミカンのブランド化向上に向け、テレビやラジオを中心に店舗宣伝販売等、多方面に幅広く消費宣伝活動を展開しております。和歌山はミカンの産地として出荷量は全国1位でありますけれども、市場考察によると、有田ミカンは関西では知名度はありますけれども、首都圏での認知はまだまだ開拓の余地があるとのことでもあります。

5つ目の質問につきましては、議員がおっしゃるとおり、月1回、農業士会、4Hクラブの方々がミカンを学校や保育所へ配ってくれております。ミカンなど地場産物を利用した給食を進めることは食育の推進につながることであり、地産地消の有効な手段であると思いますので、今後、ミカンを含め検討させていただきたいと思ます。

6つ目の山椒についてのお尋ねでありますけれども、JAからの情報によりますと、ことし有田川町内の初出荷は5月6日で、500グラム当たり2,100円で始まり、5日後からは970円、15日を過ぎてからは650円となったそうであります。清水地区の出荷は初出荷から約半月以上後になるので650円となり、初出荷からは1,450円の差が出ています。清水地区の出荷を初出荷に合わせればよいのですけれども、気温等により山椒の実がつく時期が変わりますので、初出荷に合わせるということは非常に難しいと考えております。

青山椒というのは本当に初出荷、非常に高いようでありますけれども、1日だけこの値段、1,450円の差は、1日ですぐ1,000円を割るといような状況であります。値段的には違うんですけど、乾山椒になった場合、結構、聞くところによると青山椒でとるよりか数量的にはすごくふえるそうです。ことしも低温の貯蔵倉庫が出てきていますし、山椒についても日本一の産地でありますので、生産者の方と協力しながらできるだけ消費拡大に努めていきたいと思ます。特に、有田中央高校の子らも山椒については、瀬井の休耕地の田んぼを借って、トウガラシを植えたり、山椒

を入れた七味トウガラシの開発してくれまして、ちょっと高いんですけども、ブランドというか、認知度が上がってきました。今回も和歌山の高速のサービスエリア、ここへ商品の販売と、ここで出す料理にも山椒の粉をたくさん使ってくれると聞いておりますので、これからもそういった消費拡大についても、ミカン同様、山椒も一生懸命に頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問をさせていただきます。

まず、空き家対策についてであります。調査されていくということでもありますので、できるだけだらだらしないで、例えば期限を区切ってとか、やっていただきたいなと思えます。

2つ目の質問、担当課の問題であるんですが、建設環境部が窓口ということですね。それで、先行実施しているところは、ぜひ参考にさせていただきたいんですが、法に基づいて町も条例をつくる必要があるん違うかと思うんですが、先ほどの答弁では要綱のお話しかなかったので、この特別措置法にかかわっての条例化も必要であると思うんで、その辺は総務のほうはどんなに把握しているんか。要綱だけで、私は足りないと思うんですが、その辺を明確にさせていただけますでしょうか。

それから、お金がとれない場合のことを指摘させていただいたんですが、法律には書いてあっても、現実に、実際、こういう制度を使ってやっているところのやつを見たら、お金がとれなくて難儀しているという状況なんですよ。だから、そういうことも踏まえて、どうするんかということ、ぜひ考えておいていただきたいんですが、その辺、再度、御答弁いただきたいのと、町民への周知徹底はしていただくということでよろしいんですね。

それから、空き家の有効活用についても同じように、私は空き家バンクだけでなく、空き家を活用する場合のいろんな町独自の制度化も必要になってくると思えますので、その辺も含めた全体的なバランスを考えて、総合的に空き家が移住者にとって活用できるような制度化を求めて、これも先行地の実施事例がたくさんありますので、総合的に条例、要綱等をつくっていただきたいなということで質問したわけで、その点、再度御答弁をいただきたいと思えます。

そういうことを指摘しておいて、1つ、この特別措置法の関係なんですけれども、特別措置法の第6条にどういうことをしていくかというのを書いておられますよね。第6条の1つとして、空き家等に関する対策の対象とする地区及び対象とする空き家等の種類の基本的な方針をつくる。2、計画期間。3、空き家等の調査。4、所有者

による空き家等の適切な管理の促進。5、空き家及び除去した跡地の活用促進。6、勧告、命令、代執行など、対処に関すること。7つ目、住民等からの空き家に関する相談への対応。8、空き家等に関する対策の実施体制に関すること。9、その他実施に関する必要な事項など、条例に明記する必要があると考えます。

それで、空き家対策等計画とする場合、8番目に言ったように、庁内にどのような課が関係しているかということ、町民からも一覧できるように各課の役割分担、課の名前及び各課の組織体制を記載することが望ましいとなっております。指針では関係する多くの課が連携して空き家対策に臨むことを前提としています。具体化している市がありますので、例えば2014年4月に北九州市では、空き家対策推進室を設置して、空き家に関する10の部局の課長を同室の空き家対策担当課長として兼務させています。こういうのも参考になるのではないのでしょうか。それから、もう1つ、建築基準法との関係も出てくると思うんですが、建築基準法との関係では、空き家対策第14条の特定空き家等に対する措置の規定は、建築基準法第10条第3項の保安上危険な建築物等に対する措置規定と、建築物の実態上重複するところも出てきます。空き家対策特別措置法には調整規定がないので留意する必要があると指摘されています。建築基準法には倒壊という表記はありませんので、保安上危険な建築物について除去、修繕、改善、増築等を命じることができるとなっています。消防長も御存じだと思うんですが。その場合、建築基準法の場合、大きな建物がかかってくるというふうに思うんですが、そういうことも今後、考えられますので、あわせて特別措置法と建築基準法を両方をにらみながら、対応をとっていく必要があると考えますので、具体化していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

それから、空き家対策特別措置法は市町村が運用を行いますが、建築基準法では人口25万人以上の自治体は必ず置かなければならないとなっております。その他の市町村では任意設置である、建築主事を置く市町村と、建築主事を置かない市町村に建築主事を置く県が運用を行うということもできます。物件の状況によって空き家対策法と建築基準法を視野に入れて対応すべきだと、これはさっき言いました部分なんで、お願いしたい。それから、空き家対策法には不特定者の侵入により、火災や犯罪を誘発する恐れのある状態、防犯上問題のある空き家という規定がないので、これも条例に盛り込む必要があるのではないのでしょうか。また、即時執行の問題も出てくるので、この辺もどうなるのかということ。京都市の条例では、緊急安全措施として、生命、身体、または財産に危険が及ぶことを避けるため、緊急の必要があると認めるときは、当該空き家の所有者等の負担により、これを避けるため必要最小限度の措置、例えば壊れそうなれんがの撤去や、戸が外れないようにロープで縛るようなことを行うことができると規定しています。それから、横須賀市では相続人が皆、相続放棄を行った場合の物件への対応について、建築基準法第10条第4項による準用にして、9条11項の規定に基づき、簡易代執行を行っているという事例も出ています。そういうこ

とをぜひ、あわせて考える必要があると思います。

それから、空き家を有効活用する場合の問題で、移住者が田舎で本当に住めるのかという、体験できる制度、こちらにも1日とか半日ではありますけれども、進んだところでは半年から1年の期間、移り住んでいただいて、ほんまに住めるかどうか体験してもらおう制度をつくっていますので、こういうことが要るのではないかと思いますし、また広島県の三好市の地元の自治会が有限会社ブルーリバーというのをつくって、中古物件を探してきて活用させたり、新しい家を自分らのお金でつくったりして移住者をふやしています。この中で空き家の問題についてこういうことをやっています。どうしても田舎の家がなくなったら帰ってこれなくなるということに対応して、公共施設などを無料で宿泊させるようにしているとか、仏壇の処理は仏壇屋さんをお願いして、処理してもらえるようにして、状態の悪いものは1万円ぐらいで引き取ってもらえるようにしていますし、位牌は近くのお寺が1万円で供養して請け負っているということで、仏壇の処理も進んでいるということで喜ばれている事例もあります。こういうのを参考にしながら、ぜひ対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、農産物の消費拡大のことなんですけども、有田ミカン消費拡大事業についてですが、毎年、8,000万円からを使っていて、マスコミのCMで4,300万円使っているわけです。CM先を見ますと、首都圏向けは全体の6%しかないんです。多いのは新潟を入れた東北方面で47%から50%、関西方面では28%です。ですから、先ほども町長がおっしゃったように首都圏向けのCMをふやし、マスコミの使い方に工夫が一層要るのではないかと思います。もう1つは首都圏でのミカン授業をやっていますよね。これについてもミカン授業に生果を持って行って、もっと授業の回数をふやすべきではないかと思います。いかがでしょうか。

ミカン代も、最近150万前後を使っているといいますが、このミカン代、もっと利用すべきだと思いますし、あとミカン販売にはJAの役割が大変大きいと考えています。日ごろは青年部とか女性部の皆さんが大変努力されて、あちこち売っていただいているんですが、もっとこれを頑張ってもらいたいと思うわけでありまして。だから、JAの販売力をもっと高めるためには、JAの後押しといいますか、町長からもぜひもっとしっかりせえということも含めて言っていただいて、首都圏での販売を大幅に拡大するよう、後押しをしていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

それから、農業経営基盤の強化の促進については、もっと具体的な効果がなくてはあかんと思いますが、その点は今後、需要の見込みがあるのかどうか、そのための課題はないのかどうかについて再度御答弁いただきたいと思います。

それから、給食にミカンなどを出す問題については、先ほど質問したとおり、本当に出されていないので、ぜひ総合戦略の中にでも予算をとっていただいて、ミカン

ふやす努力をしていただきたいと思います。保育所へ行って、私、聞いてきたんですが、子どもさんがミカンのむき方を知らないんですよ。農家の子どもさんでも。これは先生がおっしゃっていました。それぐらい、農家の子どもさんであっても家では食べていないんですよ。だから、もっとミカンを食べさせる努力を、教育の一環としてすべきであると思いますが、いかがでしょうか。

それから、あわせてデスクでミカンという言葉があるように、もっと町のいろんな会議にミカンを食べて会議をやるんじゃないかという、そんな提案も再度やってもらったかどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再度、お答えします。

空き家対策特別措置法、最近できたばかりで、先ほど、事例を挙げてくれてあったけど、これはほとんど大都会の事例だと思います。うちもこれから調査をして、多分、金のとれない場合も出てくると思いますけれども、それはその都度対応できるように、これからも研究して、また先進地にもお聞きして協力していきたいと思っています。北九州市であったり、大都会の事例だと思いますけれども、うちのほうにもないとは限りませんので、今後いろんな調査をして、またその都度、対応していきたいと思っています。

それから、空き家対策、これは定住促進にも非常に役立つということで、これからいろんな調査もし、お願いするんですけども、なかなか貸してくれないというのが現状であって、仏壇があるさかい、とってくれという要望があれば、いろいろ対応できるんですけども、全くそういう要望じゃなしに、仏壇とかを置いてあるんで、盆、正月には帰りたいんで、絶対貸せないというのが現状であります。区長さん方とも相談して、これからやっていきたいと思っています。いつも、過疎地の活性化についてはいろんな相談、区長さんとも相談しています。特に清水地域の方々とも、いろんな提案をしながら、活性化に向けてやりたいという思いで、今、協議をしています。まだ、これも定かではありませんけれども、先日も三田地区の区長さんと、ある方においていただいて、これは養豚でありますけれども、ちょうど1カ所、適地があって、ここが一番ええんで、何とかならないかという御相談を受けて、三田地区の区長さんとも御相談を今、しているところであります。その養豚業者というのは、ただ飼って食肉業者に売るのでなくて、子豚から飼育、加工、販売、全てを手がけている業者でありまして、その人も、この間も、ふれあいの丘へも行ってもらいました。何でこんなところによろ人を連れてこんのなって、不思議がっちゃったんやけど、この人については、その豚を何とか地域の活性化につなげたいということで、みんなでやりたいんやということで、雇用の問題もあるし、いろんな衛生面の問題もこれから出てくる

と思います。とにかく、今、三田の区長さんをお願いして、とにかく1回、話だけ聞いてもらえんやろうかと。この人はこういう人で、大阪の人ですけれども、いろんなライオンズクラブとか経済クラブとか、商工会議所とかいろんな中心的な人物でありますので、この人がぜひ、この地域で豚を使った活性化をしたいんやということと、それに合わせて、その豚を加工するハム工場もつくりたいとか、いろんなオファーが来ております。これから活性化するにつけては、そういったほかの人の力が大いに借りていかなければならないと思っていますので、今後とも進めていきたいと思っています。

それから、ミカンの消費拡大、これはうちもずっと400万円を農協のほうに出してきております。おっしゃるとおり、もう少し8,000万円も使ったら、いい方法があるのと違うかなということでもありますけれども、ただ、今までの関係においては、お金を400万円を出すだけで、何の協議にも余り参加しておりません。これからも、やっぱり農協と一緒に進んでいかんと、行政と一緒に進まんとうまいこと行かん分もあって、また一緒に進んでいけば、まだまだうまく行く部分もあるので、今後、農協経営陣、この6月でかわります。かわった時点で1回、組合長ともお会いさせていただいて、できるだけタグを組んでいけるように頑張っていきたいなと思っています。

それから、給食のミカン、これはぜひシーズンになれば1回やってみたいなと思います。ただ、うちの子どもはミカンをようむかんというような、それは町の責任じゃなくて、僕に言わせたら親の責任と違うかと。家で作ったミカンを食わずぐらいにしてもらわんと、ミカンをようむかんから、それは町の責任やと言われても困るんで。

県のほうは去年あたりから、知事がいろんな会議、シーズン中ですよ、11月から12月にかけては、いろんな会議、僕も出席するんやけど、生果のミカンも出してくれています。町の会議でミカンを出すんがええんかわかりませんが、県のほうについては、事あるごとにミカンの生果を提供するように、再度お願いしたいと思っています。去年あたりから盛んに11月、12月の会議においてはミカンの生が出てくるんで、これからもそれをやっていただくようお願いしたいと思っています。

○議長（中山 進）

続いて、総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

増谷議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、条例化できないのかという御質問だったかと思っています。それも含めまして、全国的に私、調べさせてもらった資料がございます。その中で、ちょっと古いんですが、2013年10月1日の統計調査というのがございまして、全国的に空き家の数というのはどないなっているかといいますと、5年前に比べまして、約63万戸ふえて、現在では全国で820万戸になっておると。全国的な規模でこのようになってございます。

その中で、そしたら、条例とかを持っている市町村は幾つの団体が持たれているの

かということなのですが、これも1年前の平成26年4月1日の資料で行きますと、全国的に355の団体が条例化してございます。ただ、和歌山県下では和歌山市と和歌山県のみでございます。その後、先ほど議員がおっしゃったとおり、平成26年1月19日に特別措置法が制定されまして、5月26日に施行されたということでございますので、その法律より先に条例化が始まっていた自治体がございます。ですから、そこら辺の兼ね合いというのは大変難しいところかなと思ひまして、ちょっと政府が示しておりますガイドラインとかを見ますと、やはり法律ができていますので、条例化は今のところ、私のほうでは考えてございません。ただ、先ほどおっしゃいました、特別措置法の第6条のところとうたわれています、空き家等対策計画というのがございまして、この計画につきまして、ちょっと前向きに関係各課と協議しながら、先ほどおっしゃってくれましたように、建築基準法10条関係など、あるいは消防関係の危険なところなど、各部署と十分協議しながら、必要があれば、この法律に載っています整備計画のほうで今、おっしゃったことについてそこらのほうへ盛り込んでいきたいと、そのように思っております。

それと、財政的な支援の話なのですが、強制執行しますと、おっしゃるとおり法律上そうなっております、なかなか町がとるとするのは難しい問題がございます。ただし、例えば空き家の実態調査を行うとか、計画をつくるというのは交付金とかが国のほうでございます。それとデータベースを管理する場合も地方交付税という措置がございますので、そちらを活用しながら進めてまいりたいなど、そのように思っております。今のところ、空き家等対策計画、そちらのほうを全庁的に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありますか。

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

増谷議員の御質問にお答えします。

まず、空き家調査につきましの具体的な内容でございます。空き家所有者リストの作成と、空き家所有者への協力依頼としてアンケート調査を今年度より実施する予定となっております。初めは田舎暮らし支援協議会が設置されております安諦地区から実施いたしまして、清水地区全域の調査を行って、その後、金屋地域、吉備地域へと調査を広げていきたいと考えております。また、この機会に、田舎暮らし支援地区につきましても、現在の安諦地区から町内全体となるよう、変更していきたいと考えております。

それから、先行実施している自治体としまして、私どもが聞いておりますのには、県内では紀美野町さんがかなり進んでいると聞いております。そちらのほうの意見等

も参考しながら今後、進めていきたいなと考えております。ちなみに紀美野町さんについては平成22年度に和歌山大学の学生さんに手伝ってもらって、全域の調査を行ったと聞いております。

それから、有田ミカンの消費拡大について、首都圏でちょっと認知度が低いんじゃないかということで、エリア別の認知度を調査した値でありますけれども、関東地方が70%、有田ミカンという名称を知っているのが70%ほどということになっております。北海道が一番高く93%、続いて、もちろん近畿地方では90%と高い値になっております。ただ、消費につきましては関東地方のほうが、認知度は低いんですけども、平成22年度から平成26年度にかけての消費量につきましては、平成22年度から34.4%という数字だったんですけども、平成26年度には38.5%という値、4.1%、消費量は関東地方ではふえているということで、今後、もっと認知度を高めていただいて、消費量もふやしていけたらなと思っております。

そして、農業経営の基盤強化促進に関する基本的な構想につきましては、有田川町で農業が就業して、魅力とやりがいのあるものとなるように、将来の農業経営の目標を明らかにして、効率的かつ安定的な農業経営を育成できるように定めたものであります。目標を達成するための指標といたしまして、作付面積を温州ミカンでありましたら、200アール程度、雑柑との複合経営においては160アール程度。水稻や山椒の複合経営では110アール程度の経営規模として、それを目標にしております。

そして、認定農業者の制度につきましては、農業者が基本構想に示された農業経営の目標に向けて創意工夫をし、経営の改善を進めようとする計画を出していただき、これは町が認定するというものでございまして、この認定農業者のほうもできるだけふやしまして、農業の振興に努めていきたいなと思っております。

以上で終わらせてもらいます。

(「さっきの町長の答弁と総務政策部長の、空き家対策は町長が言うたんが、建設課を中心として、窓口として言うたのに、産業課が取り組んでるって、統一になってない。暫時休憩入れて」と亀井議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 13時50分

再開 13時51分

~~~~~

○議長(中山 進)

再開いたします。

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長(佐々木勝)

お答えいたします。この空き家等対策推進に関する特別措置法が制定された目的と
いいますのは、適切な管理が行われていない空き家等が防災とか衛生、環境等の地域
住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域の住民の生命、身体、または財産
を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進し
ようとするものでございます。それによりまして、これらの対応を行うにはいろいろ
と各課にわたっております。それで、住民の皆さんにわかりやすいように、総合的な
窓口として建設課がやるということでございます。住民の相談や苦情の内容を的確に
判断いたしまして、関係課と連携して必要な措置を適切に講じてまいりたいと思っ
てございます。

増谷議員には、先進地のいろんな事例を御紹介いただきました。このような事例を
参考にしながら、特定空き家等に対する措置を検討してまいりたいと思っております。
以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後の質問をさせていただきます。

空き家対策、今の段階では窓口は一本化されていないので、そういう答弁も仕方な
いと思うんです。部長の答弁は空き家の活用についての答弁だったんで、これからは
法ができたことによって交通整理がされてきて、総合窓口はここやということになっ
たので、それに基づいて関係課に割り振っていくということになるということだった
と思うんですよ。それはそれでしっかりやっていただいたら、私はいいなと思ってい
ます。

先ほど、条例化の必要はないという部長の答弁だったんですけど、でも予算が伴う
場合は条例化がなかったら予算が執行できないんですよ。それはきっちり明確にし
ておく必要があると思うんですよ。すぐにはそういう事例が出てこない場合かもわか
りませんが、長い目で見ていったら予算をとる必要も出てくるので、やっぱり条
例化は必要であるし、実際に法律施行前につくっているところは、必要だからつくっ
ているわけであって、やっぱり条例化に基づいて総合的な網をはる必要があって、そ
のもとに要綱や規則があるわけですから、ぜひ条例化が必要だということを指摘して
おきたいと思います。

それから、ミカンの問題なんですけど、私は子どもさんの事例を出したのは、町長、
以前に私が質問したら、農家だから家でたくさん食べてるよ。だから、余り学校では
出さんでもええというお話をよくされていたんで、実際に聞いていったら、農家であ
っても家では食べていないというのがわかってきたんで、むいてないんです、実際。
だから、余計、食育の観点から私はやっぱり出す必要があるし、食べてミカンのおい

しさも知っていただいて、消費拡大につなげていく必要があるし、まず生産地でみんながしっかりミカンを食べようと、やっぱりそういう運動を起こしていただいて、東京圏の売り上げ、消費量、先ほど三十何%とありましたけれども低過ぎます。首都圏だったら50%以上、ぜひとも消費拡大していただきたいなど。その意気込みを町長に求めておいて、阪神甲子園球場だけじゃなくて、東京ドームも含めて、関東方面にもどんどん売り込みにいく必要があるのと違いますか。そのことを申し上げて私の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

条例化については、必要に応じてこれから検討させていただきたいと思います。

それから、首都圏の消費拡大でありますけれども、もちろん東京圏内、関東圏域で売るといのは本当に重要なことだと思います。ただ、だんだんと農協も東京市場へは力を入れてきたおかげで、ずんずんと上がってきております。実際、有田ミカンよりか首都圏では愛媛ミカンのほうがはるかに。これからもそれを奪還できるように、農協とも手を組んで一生懸命にやっていきたいと思います。

○議長（中山 進）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 2番（小林英世）……………

○議長（中山 進）

続いて、2番、小林英世君の一般質問を許可します。

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

2番、小林です。ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきますが、午前中の質問と重なっている部分が多々ありますので、答弁に関しましては、重なるところは簡潔に答弁していただいたら結構だと思いますのでよろしくお願いします。

まず、最初にまち、ひと、しごとの地方創生についてお尋ねします。本年度中に策定することになっている総合戦略ですが、県は先週発表しました。本町の策定の現状と今後の進め方、いつごろ公表するのか、先ほど10月と聞いたんですけども、その点ももう一度お聞きしたいと思います。まず、最初に地方創生についてお願いします。

それから、2点目であります。2点目は職員の定数に関することからです。3町合併の後、10年たちまして、職員定数につきましては、定員適正化計画、あるいは定員管理計画のもと、平成19年、平成24年ですかね、それぞれ出して、定数を削減するという形で実施してこられたと思います。それで、一般事務職の件からお聞きし

ます。一般事務職の定員を平成34年に206人というふうに計画されていると思います。その中で住民サービスの低下、あるいは職員の負担増、そういうところを少し懸念するんですけども、町としてはどのように考えておるか、それがまず1点目です。

もう1つは午前中の岡議員と重なることなんですけども、消防職員の数であります。午前中、お聞きすると、前向きに検討していただけたということであったと思いますが、その中でもう1点追加して述べておきたいのは、平成23年の東日本の大震災、それから巨大地震の確率が高くなっているということで、去年、その被害想定も県は変えてきました。うちもそれに伴って、また対応の仕方というのをを出してくれると思うんですが、そういう部分も考えますと、やはり防災ということで、ぎりぎりではあかんと思うんです。やっぱりゆとりを持った人員で、少なくともここ30年以内には必ずいいながらも何年たったのかという状況ですから、しっかりそのところを対応できるような人員の配置をお願いしたいというのが2点目です。

最後に、観光についてです。これも先ほど、佐々木議員さんがやっていたんですけども、3点についてまずお聞きします。4月、5月、高野山の開創の1200年で和歌山に人が多く来たという話もありますし、ゴールデンウィーク、ことしは天候に恵まれてということもありました。この2カ月で本町の観光客の数、あるいは宿泊の数は例年に比べてどのように変わったのか、わかる範囲で結構ですから、お答えいただきたい。これが1点です。

2点目は、この2カ月間をどのように評価するのか。これもどのような数字をつかんでいるかで答え方が変わるかもわからないんですが、わかる範囲で結構ですからお答えください。

それから3点目です。観光客をさらにふやすための課題というのをどのように考えているのか。当局としてどのように考えているかということをお答えいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは小林議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の地方創生についてでありますけれども、私の地方創生に対する気持ちといたしましては、人口につきましては現状を見てみますと、今後ある程度の人口が減るのはいたし方ないと考えております。おりますけれども、これをいかに減らさないようにするかという方策を、この総合戦略でしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。特に第1次産業については、いかに付加価値をつけていくかが大事でもあり、6次産業化も含め、活性化を図っていきたいと考えております。加えて有田

川町ならではの自然、特産品を生かしたまちづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

ただ、この地方創生は幾ら役場だけで頑張ってもだめだと思っています。町民の意識をさらに高めて、みんなでやろうという気持ちを持っていただいて、日本一住みたいまち有田川町を目指していきたいと考えております。

2つ目の職員数についてでありますけれども、まず合併直前の関係4団体、旧3町及び消防組合の合計職員数は441人で、合併に伴い32人の退職がありました。合併の特例による退職が32人ありまして、有田川町は409人の職員数で平成18年1月1日にスタートいたしました。ことし、平成27年4月現在の職員数は376人となっています。職員数については定員管理計画、旧定員適正化計画により、5カ年の将来計画を定めております。平成19年に定めた第1次計画では平成23年4月時点の目標数値を391人と定め、実績数は386人となりました。また、平成24年度に定めた第2次計画では、平成29年4月時点の目標値を368人と定めております。議員さん、御指摘の一般事務職でございますけれども、定員管理計画にある、平成34年206名という数字はあくまで、このまま減らしていけば、この数字になるという数字でございます。権限委譲や新たな行政課題の増加など、現状を勘案いたしますと、大胆な行政改革を行わない限り、これ以上の削減は難しいと考えております。平成29年度に策定する予定の第3次計画においては、社会情勢等を勘案しつつ、住民サービスの低下につながらないような適正な定員管理を図っていきたいと考えております。

消防職員につきましては、近年の出動件数の増加や非番召集の実態、また長期研修による実質欠員等の状況を踏まえますと、現在の64人からの見直しを今、指示しているところであります。なお、消防職員の見直しにより一般事務職にそのしわよせが来ることのないように、それぞれ必要人員を十分配慮して進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目の観光についてでありますけれども、4月、5月の観光客数につきましては、本町全体の数値は現在、調査中であり、お答えすることはできませんが、清水地域の主要観光施設においての聞き取り調査をしたところ、入込客数については、4月は1万1,760人、5月は1万5,706人となる見込みであります。なお、この数値につきましては、対象施設を抜粋したものでありまして、宿泊数については除外したものであることから、確定数値でないことを御了解願ひたいと思います。評価につきましては、確定値を見た上で最終的な判断となりますけれども、2カ月間の入込客数を見る限り、よき評価ができると考えております。

最後に、観光客をふやすための課題といたしましては、情報発信がございまして、情報発信の機会を確保することは当然でありますけれども、ターゲットに応じた情報の発信を行っていく必要があると考えております。

次に、県内観光地との連携が挙げられます。日帰り客が観光客の大半を占めている当町におきましては、周辺観光地との連携についてはますます重要性を増してきております。うちだけではちょっと1泊無理かなと思っても、広川、湯浅、有田市等々が組めば、1泊してもらっても十分楽しんでいただけるコースが設定できるん違うかなという思いを持っています。先日も広域、オレンジ協議会という、商工会の広域の会議がございます。ここでもその話をさせていただいて、みんなで連携してできるだけ早く、1泊してきてもらえるようなコースをつくりましょうという話をしましたので、これからも商工会等々とも連絡をとりながら、そういった方向で進めたいと思います。また、整備の進む阪和自動車道や国道480号を初め、他の道路についてアクセスの向上は欠かすことのできない課題であると考えております。

それから、次に総合戦略の策定状況でございます。6月5日に有田川町まち・ひと・しごと創生本部を既に立ち上げまして、総合戦略の策定を進めているところであります。また、9月には庁内各部代表職員で構成する総合戦略検討委員会、住民の代表の方々による総合計画審議委員からなる総合戦略策定委員会をそれぞれ立ち上げ、これから具体的な策定作業に入っていくところでございます。同時にこの月には住民アンケートを実施し、広く住民の方々の意識調査をさせていただき、結果を計画に盛り込んでいければと考えております。今後、国の長期人口ビジョン総合戦略や、6月8日に策定されました和歌山県の長期人口ビジョン総合戦略を鑑み、また住民代表からなる有識者会議の助言をいただきながら、有田川町の長期人口ビジョン総合戦略を策定し、一番住みたいまち有田川町を目指してまいりたいと考えております。なお、策定期間につきましては、当初は本年12月末までと考えておりましたけれども、交付金の上乗せが受けられるのは10月末まででありますので、10月末までの策定を目指して計画を前倒しして進めていきたいと考えております。また、策定に際しましては、議会にも報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、県の総合戦略ですけども、実際に見させていただきました。国のも見させてもらったんですけど、非常に多岐にわたって細かく戦略を立てています。モデルケースというのがかなりあると思うんですけども、そういうのをあちこちに入れながら、数値を細かく入れてつくっているわけですけども、見れば見るほどもうひとつ、突っ込みどころがいっぱいあるというか、そのような感じがするんです。

地方創生の前にも過疎化の問題、高齢化の問題、それから地域をどんなにして活性

化すると、ずっとやってきたわけです。この5年でとにかく自前のものをつくれと、プランを立てて、それを行って、チェックして、アクトせえと、そういうふうな形のサイクルで、この5年間をやるうとしているわけですけども、これってある意味、今までになかなかできなかったことを、この形で本当にできるのかなという心配があります。

その心配の、私の中で一番大きなものは、去年、議員にならせていただいて、一番最初に政務調査で岡山の真庭、高知の佐川、それから徳島の神山という3つ自治体へ行ったわけです。真庭なんかは非常に走っているという感じがします。佐川は佐川で独特やったなど。徳島の神山はしょっちゅうNHKとかそういうところへ出てくるサテライトの仕事でっていうふうに全国的に有名なところですけども、そこを回って気になったのは非常に民間の人が元気だということです。よく言われるのは、自治体、行政はサポートに回ると、前を走るのは民間なんだというふうなことをよく言われるわけです。それを頭の中に残しながら読ませていただくと、幾つかの組織をつくって十分にいろんな議論をしながらと言うわけですけども、突き抜けたような人が1人ばつと引っ張っていくということが、この閉塞感を打開するのに非常に大事じゃないかなというふうに私は思います。だから、会議を重ねて、合議を得て、共通理解を得るということは1つ大事だと思うんですけども、もう1つ突き抜けてしまう、今までの固定観念にとらわれないやり方というのをしていただきたいなというふうに思って、どのように考えるかお聞きしたいと思います。

それから、2つ目でありますけれども、定員については先ほどの町長答弁で本当にありがたい形だと思います。特にトータルで何名というふうな形じゃなくて、別々に消防でふやしても一般職は減らさないという形でやってもらえれば、ありがたいと思いますので、それはそれでよろしくお願いします。

3つ目の観光についてなんですけれども、観光、地域の連携、いろんな形があると思うんですけども、自分が実際にこの有田川町でどこかへ泊まりたい、こういうふうに回って、こんな観光をしてみたい、あるいはお風呂に入りたい、そういうふうに自分に置きかえたときに、やはり行ってみたいなって思うような形にしないとだめだと思います。そのためには何が必要かというのを僕なりに考えたんですけども、町長は日本一住みたいまちにしたいというふうに言われましたけれども、日本一きれいなまちというのはどうかなというふうに、まず考えました。道を歩いててもごみが落ちてない。変な自転車が道のはたにほうってないとか、川はきれいだとか、こういうふうなことは余りお金を使わなくても、自分らで頑張ればできるんじゃないかなというふうな気がします。それから、お店、あるいは宿泊所の人だけがおもてなしというんじゃないで、全体で盛り上げていく。先ほど佐々木議員さんも言われましたけども、そういうのを広げていく。だから、ごみを捨てる人よりも拾う人のほうが多ければきれいになると思うんです。1人でもそういうふうな気持ちの輪を広げていくという

ことが、これから大事なんじゃないかなと。そういうことがベースにあって、あといろんな施設があったりとか、プランがあったりとかいうのが、これからの観光を盛んにしていくという1つの方向じゃないかなと思っています。単発ですぐしぼんでしまう、そういうふうな形じゃなくて、ずっと持続可能な方法を考えていただきたいと思うんですけども、その辺も当局はどのように考えるかお答えください。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

まず、ふるさと創生の基本戦略、これはおっしゃるとおり、難しい問題であって、5カ年たったらきちっとした人口推計を登録せよという中で、5カ年たったらまた検証もさせてもらうでというのが国の方針でありますので、よっぽどきちっとした計画を立てると計画どおりには行かない。立てた以上は計画どおり進めていきたいという思いもありますんで、非常に難しい面でありますけれども、そういったものを含めながらきちっとした計画を立てていきたいと思っています。

ただ、小林議員も同じだと思いますけれども、やっぱり地域を活性化する、地方創生というのは行政だけがやるんじゃないでして、みんなが、町民全体がその気になっていただくことが非常に、一番大きな要因だと思っています。これから計画を立てるのはもちろんのこと、地域の住民の方々にも有田川町はこういう方向で進みたいんやと、ぜひその趣旨に沿ってみんなで取り組んでほしいという啓発も、これから非常に大事になってくるんと違うかなという思いをしております。

それから、人員計画については先ほど申し上げたとおり、住民サービスが低下しないような範囲でこれからもやっていきたいと思っていますし、よっぽど大胆な改革をしない限り、これ以上職員数を減らすのは非常に難しいという考えを持っております。したがって、消防の定員ふえたさけ一般事務職の定員を減らすという、そういう考えは毛頭持っておりません。

それから、観光についても、これも非常に難しい問題でありますけれども、幸い、有田川町はいろんな自然、文化等々がたくさんあるんで、そんなんを生かしてこれからもやっていきたいと思っていますし、特にことしは9月には国民体育大会、それから国民大会という大きな大会があります。その中で、多分、有田川町は公開競技というのはないんですけども、いろんな方が時に触れて訪れてくれると思います。これも行政だけではできない、おもてなしの部分については、町民全体で取り組んでいただけるように、これからも啓発をして、ぜひ、また有田川町に行きたいというような思いを持っていただけるようなおもてなしも展開していきたいと思っています。

以上です。

○議長（中山 進）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

最後の質問をさせていただきます。

観光のことで、担当部長にお尋ねします。先ほど、短いスパン、2カ月でどのように推移しているのかというのを聞かせていただきました。やはり、1年単位で統計をとってやっておられると思うんですけども、人の動向というのはもう少し短いスパンでつかまえて、タイムリーにいろんな施策を考えていってやっていくという、もっとアクティブな攻めの行政というのが必要じゃないかと、僕自身は考えております。だから、そのような統計のとり方がないんだとかというのがあるかもわからないです。業務がやたらふえるんじゃないかというような心配もするんですけども、できれば、よりタイムリーに数値等をつかまえていって、先ほど言われたように、この国体に向けて、来年には真田幸村、NHKの大河が始まるとかというのがありますし、まだ1200年の高野山もくすぶっているっていったら悪いですけど、ずっと、その後で人がふえているとかありますよね、そういうふうな中で、どうするんだ、こうするんだというのをもう少し積極的に出していただいたらいいんじゃないかなと思います。ちょっとそこのところだけ、部長にお聞きします。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

小林議員さんの質問にお答えいたします。4月、5月、ことしにつきましては、前年比でいきますと、4月が110%、それから5月につきましては120%となっております。2カ月ともに昨年度を上回っております。うれしい限りだなと思っていきます。このように、先ほどもおっしゃったように、年間を通じてでなくて、各月、それから2カ月というような短いスパンで動向を見て対策を練っていったらどうかと。もちろん、その意見をしっかり承りまして、今後、6月、7月、また8月、また秋の観光シーズンへと数値だけではなかなか改善していくというのは難しいかもわからないんですけども、数値を見ながら一生懸命対策に取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

以上で小林英世君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時25分

再開 14時40分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順7番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（中山 進）

続いて、10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、きび会館跡地に建設される新しい保育所について、前議会に続いて質問させていただきます。私の住む地元、庄の地にあったきび会館、見なれた風景の一部がすっかり変わろうと、今しています。合併して図書館の専門化が進められ、その後いろいろな理由により、きび会館図書室は閉められることになり、きび会館の利用もだんだんと減ってきていました。地元からもっと利用できるような施策をとってほしいとの要望書も出されてきました。今、新しい保育所ができるに当たり、地元ではうれしいという気持ちが多くあります。また、心配の声も少し聞かれています。4月初めに隣接する3つの班に町から直接の説明がありましたが、その場でも幾つかの指摘がありました。その中での要望や不安には十分に応えていかなければならないと思います。説明会では、そのことについて受けとめられていたと思います。保護者の車の乗り入れや、駐車場の確保、周辺整備、防音対策などの意見が出されてきました。地元へは進捗状況や変更があれば、順次伝えていかなければならないと考えます。そのことについて確認をしておきたいと思います。

また、周辺整備についてですが、直接、隣接する民家の方には特別な配慮をしなければなりません。防音対策や保護者の車の乗り入れ、道の整備などもその声を反映させていかなければならないと考えますが、どうですか。

3番目に保育士や体育館利用者の駐車場についてですが、今ある体育館南側の駐車場や北側の駐車場だけでまかなえるのか不安があります。地域での路上駐車や通行を遮るような不備が起こるようなことがあってはなりません。そのことについてどのように計画をされているのですか。

4つ目の質問ですが、今度の保育所はゼロ歳も保育することになる、藤並保育所に次いでマンモスな保育所となります。中央保育所は自所給食をしていますから、新しい保育所では自所給食をするのが当然だと私は思っておりました。ところが3月議会で町長の答弁は民間委託するとの答弁でした。乳児も保育することになる保育所で、給食を民間に任せることに心配の声があります。そのことについてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。また、なぜ民間に委託するのか、素朴な疑問をいただきますが、なぜでしょうか。

そして、5番目には、今までの地域の公園としての機能はどのような形で残すのですか。このことについて御答弁をいただきたいと思います。

そして、2つ目の質問ですが、ふるさと納税についてお聞きいたします。ふるさと納税は基本的には都会の人がふるさとに対して応援する、育ててもらったまちを応援する制度で始まったことだと思います。それが最近ではお返しの部分で全国的にランキングされて、競争になっているようです。我が町でもことしから返戻金をポイント制にし、多くのメニューをつくっています。納付金額は4月と5月で、その努力もあって2,000万円近くに上っているとの報告を受けました。また今議会の議案51号でも補正予算として、ふるさと応援基金積立金に7,500万円が予算計上されています。私は基金に積み立てるのもとてもよいことであると思っていますが、けれど本来、一般財源で町民の福祉や教育に使わなければならないお金で、返戻金に充てているというのがおかしいのではないかと感じますが、基金に積み立てられる部分から返戻金を差し引いて積み立てをするのが本来なのではないかと思いますが、いかがですか。ポイント制になっているので、わかりにくいのですが、パーセントでいえば何%の返戻となっているのでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

1つ目の、新しい保育所についてでございます。新保育所施設整備事業につきましては、現在、きび会館解体工事が進んでいます。また、6月11日に建物の入札を行い、本日、後で追加議案として上程させていただきたいと思います。地域の皆さん方には、今までもそうであったとおり、いろんなその都度、その都度、今後も相談をしながらやっていきたいと考えております。

保育所の駐車場の確保につきましては、周辺の皆さんに御迷惑をおかけしないように、できる限り町管理地の利用を検討しているところであります。

また、給食の調理の件でありますけれども、当然、安心な給食を提供し、町の方針といたしましては、民間委託としていく予定であります。ただ、全て民間委託するんじゃないしに、町の栄養士、あるいは町内の業者からのいろんな食材の購入、こういうのはきちっと守っていききたいと思っています。

また、地域の公園としての機能ということでもありますけれども、昔から地域の方々が一生懸命になって植え育てた公園であります。部分的に機能は残しつつ、安全対策を考慮して設計いたしました。

2つ目のふるさと納税についてでありますけれども、議員も御承知のとおり、有田川町は本年度よりふるさと応援寄附金をいただいた方に対する謝礼品を充実いたしま

した。おかげさまで今日まで累計3,000万円ぐらいいただいております。昨年度に比べ、非常に多くの皆さん方に御寄附をいただいているところであります。ただ、ここへ来て、ふるさと納税、非常に過剰になってきて、海外旅行の商品を出すところとか、過剰になってきております。これは総務省のほうも、これは本来のふるさと納税の意義から外れるということで、達しが来ております。余り過剰にならないようにという達しが来ております。有田川町もそういった過剰にならないように気をつけていきたいと思っています。この寄附によって貴重な財源も確保でき、全国の皆さんに有田川町の特産品をほとんどお礼の品にしていますので、有田川町の特産品の宣伝にも非常に役立っているかなと考えております。

また、返戻については50%以内ということで考えて、今やっているところであります。ふるさと納税応援寄附金といただいたお金は基金条例で全て基金として積み立てることになっています。また、その用途についても、送っていただく方、いろんな指定をされて送ってくれる方がたくさんありますので、全て用途については公表することといたしております。申し込み時に指定いただいた用途に沿った目的の事業の財源として活用させていただきたいと考えていますので、謝礼品の財源につきましては寄附金を充てることは非常に難しいと考えております。したがって、お礼について一般財源からお礼をさせていただくと考えております。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

堀江議員の御質問にお答えいたします。

きび会館跡地に建設される新しい保育所についてです。まず、議員がおっしゃるとおり、変更が出てくれば、その都度、区長さんを初め、地元と3、4、5班の役員さんたちで構成しています保育所建設委員会と協議していきます。また、この保育所の計画が出てから、区長会への説明、保護者への説明、地域への説明会や、実際運営していく上で最も大事な保育士や栄養士の声を十分に聞いて、設計に反映させています。その結果、地域の公園としての機能は体育館の南側に遊歩道等を設けるなどして、部分的に残しつつ、園庭と一体化し、なおかつ保護者からの意見で一番大きかった安全対策を最大限に考慮して計画いたしました。駐車場につきましては、北側道路下の段にある駐車場、また体育館の南側、園舎前北側に、全て合わせますと約80台程度の駐車スペースを確保しております。職員の駐車場につきましては、町長の答弁にもございましたが、町管理地を候補地として検討しているところでございます。また、給食につきましては、現在、御霊保育所、田殿保育所が既に民間委託で支障なく業務しています。また、低年齢児への給食の提供も民間業者と、また町の栄養士と連携を密にして、実績のあるところが行うと思っておりますので、全く心配は要らないと考えております。

以上です。

(「ちょっと済みません、今の質問で、素朴な疑問で言ったら、何で。」と堀江議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

2回目ですか。立ってやってよ。

(「民間委託にするのですかっていう。答弁漏れ。そのやつも、今の1回目の質問で言うたんやけども。町長に聞きたいんやけど。何で民間委託にするのですかっていう、素朴な。」と堀江議員、呼ぶ)

○議長(中山 進)

教育部長、山田展生君。

○教育部長(山田展生)

申しわけないです。

なぜ、民間委託ということなんですけども、3月議会でも町長の答弁のとおり、給食調理につきましては、定員削減計画により、今後とも補充はしていかない方針であるということで、順次、民間委託を進めているところでございます。給食の安全性には十分配慮し、民間に委託する方向で考えていますので、安全、安心でおいしい給食を提供していくことには変わりはありません。

以上です。

○議長(中山 進)

10番、堀江眞智子君。

○10番(堀江眞智子)

今の質問ですが、部長にっていうよりは、私は町長にそういう方向がどうなんかなということを聞いたかったんで、部長にはそのことは言っていなかったんです。失礼しました。

それで、給食のこと、後になるんですけれども、答弁でいったら、地元でちゃんと説明していってくれるということで、御答弁をいただいたんですけれども、地元の3、4、5班の説明会の中では、4月になって初めて持ったということだったので、これからは順次、説明していってくれるということで、駐車場のことなんかも、そのときに説明したことと、また変わってきているんじゃないかなというふうに思っていますので、またできるだけ早いうちに説明をしてあげるような、そんな場を持っていたらなというふうに思っております。

給食なんですけれども、今、答弁していただいたんですけれども、適正化計画の中で、職員を正規の職員じゃなくて、減らしていくということで、もうここ何年も給食の職員さんというのは正規の職員を雇っていないと思うんですよ。聞くところによると、私より1つぐらい下、53歳ぐらいかな。50代の人が年齢でいうと、一番若い方だというふうにお聞きしています。あと10年もすれば、正規の職員がなくなると

ということで、私はほかの役場の職員も人数を減らしていつているから、適正化計画の中でまず、子どもたちの食の安全の部分ということで、そこから正規の職員を減らして、町立でやっていくことができないようなことに、あと10年もすればなってくるというところがおかしいんじゃないかなというふうに思います。

ここに、給食でいうと、今、ちょっと以前にテレビで取り上げられた、宝塚市でいい給食をしているということで取り上げられたんですけども、その宝塚の給食、うちの町とは財政規模も違うと思うんですけども、そこが何年も前に全国で初めて給食を民間委託したということで、民間委託になったんですけども、たまたま、その業者がいろんな問題で結局、子どもたちに安全な給食を食べさせられないということで、例えば食材の中にいろんなものが入っていたりとか、献立を立てた中身じゃなくて、違うものをつくっていたとか、そういうことがあったり、調理師じゃない、資格を持っていないような一般の人が仕事をしていたとか、そういうことで、また民間から市立の、役場で責任を持つてするというふうなことに戻ったというふうには書かれていました。

私が心配するのは、今は何の問題もなくやってくれていると思うんですけども、これがこの先、全ての保育所とか、小中学校でそんなふうに町立でなくなっていってしまうというのが、すごい問題じゃないかなと私は思うんですけども、皆さんはどんなふうにお考えでしょうかと思います。

今度はやっぱり乳児も、この保育所では預かることになるので、例えば、有田川町子ども教育要覧を見ていただきますと、ここの学校で誰が正職員で、誰が臨時職員でって名前もつくってくれている人も載っているんですけども、田殿保育所と御霊保育所については外部委託ということで、業者の名前が載っています。何人の調理人をつくっているのか、誰がつくっているのかということが全くわからないわけなんです。今はそんなことはないとは思いますが、先ほどの例もありますように、民間に委託して、それを確かめられているのかなということも、私は心配なんです。そのことについては、今、答弁していただくのは結構ですけども、そういう心配を持って毎回うるさいなと思うかもしれんけども、質問をさせてもらっています。実際に保護者からも、藤並の保育所は町営でやっているのに、今度のところは新しくなるし、森の保育園でええなと思っちゃったけども、給食は民間なんですかって言われている人もいてるんです。そんなんでいったら、やっぱりどこの保育所も民間ではなく町営でやっていくのが理想と言われるかもしれませんが、そういうところから予算を削っていくのは私は絶対にいけないんじゃないかなというふうに思っています。

そして、この間、お聞きしたんですけども、民間に委託している部分も、多分2名ずつ雇われていると思うんですけども、案外、予算的にいうと、年間470万円と530万円とあって、そんなに少ない金額ではないと思うんですよ。町営でして臨時職員であったとしても、やっていける金額じゃないかなというふうに思っております。

すので、そのところを指摘しておきたいと思います。

前日もそういうことで、民間ということ町長からきっぱり言われているんですけども、心配の声はありますので、今回も続けてさせてもらいました。変わりませんか。後で御答弁いただきたいなと思います。

ふるさと納税についてですけども、私は基金にためていくのは、たくさん、ふるさと納税をいただいて、すばらしいことだと思っておりますが、有田川町が新聞などに発表されたのが3月の末ごろだった。4月になってからだったかなというふうに思いますが、その後、総務大臣の高市早苗さんが記者会見の席上で、先ほど言われたような、過熱することのないようにと言われたと思うんですよ。ふるさとを思う気持ちで納付されているのはわかるんですけども、現に、去年とことしでアマゾンのふるさと納税特産品ランキングという本が、調べてみたら20冊近く出ていて、こういうのを見て、ふるさとをどう思うとか、そんなんじゃないかと、デパートとかスーパーのポイント集めみたいな感じでやっている部分というのが、お金を持っている人に限ると思うんですけども、あるんじゃないかなというふうに思います。町にとったら潤うと思っているんで、これを積み立てている分野があると思うんですけども、私は保育所の給食の職員を削っていくのではなくて、そういう中であるお金を使うのが給食調理員を正規で雇っていくようなことに使うべきではないかなというふうに思っています。そのことについて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えしたいと思います。

多分、給食職員、今、もうほとんど、採用を新たにしていません。臨時職員も定年になればもうやめていただいております。恐らく、10年後には全ての学校、保育所、民間委託したいと考えています。堀江さんが不思議に思うように、私も何で民間委託が悪いかなということ疑問に思っています。堀江さんは民間委託にするのは疑問に思っちゃうと思うんですけど、僕は民間委託が何で悪いかなという疑問を持っています。将来的にはそういう方向でやっていきたいと思っております。いろいろな心配、御指摘がありますけれども、先ほど言ったように、調理メニューについては町の栄養士さんに立ててもらい、食材についても町内業者から調達するようにしています。何の心配も要らないし、むしろ、そういった専門の方がやってくれるんで非常に安心していますし、今まで何年かやっていますが、御父兄からも1回も文句もいただいておりますし、今後もそういったことは徹底的に管理していきたいと。いっぱいそういう業者はいますんで、十分しっかりと業者の選定を、これからもしていきたいなと思っています。

それから、ふるさと納税につきましては、やっぱりいろんな目的を持って、こんな

んに使ってくださいよということで1万円いただいたお金でありますんで、それはそれとしてきちりためて、その目的に沿って、実はいろんな目的を書いてくれて、ふるさとの応援基金というのがあります。それに沿って使って行って、それは全て公表するという事になっていきますんで。実は去年も80万円の寄附をいただいた方があります。去年の場合は年間を通じて180万円、そのうちの80万円、清水町出身の方にいただきました。ある程度、それは50%以内でありますし、もちろん50%も返さなかったんですけども、お礼の電話を差し上げたところ、わしはそういうつもりで送ったんと違うんやと。昔からふるさとで大事になったお礼に当分の間、送らせていただくということでお電話もいただいています。そういった方の気持ちもありますし、それはそれとして、大事に使いたいと思いますんで、そのいただいたやつからお返しするというようなことは今のところ考えておりません。

○議長（中山 進）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

いただいた部分からお返しする必要はないということでした。その部分も町民のために使われるから、それが損やとか、あれやと言っている話ではなくて、一般財源のところから返戻品を出していることは、本来、教育とか福祉に使われなければならない部分が減っているのではないかという、私は心配を、本来使われなければならない部分で減っているのではないかというふうな心配をしているわけです。

それから、そんなつもりで寄附したんじゃないという人はおられると、それは私も思っております。それは初めに導入されたときもそういうことで寄附された方もいるから、それはそうだと思っているんですけども、実際に幾つかこんなふうに使ってほしいということがあると思うんですけども、案外、その中で町長お任せコースというのが多いんですね。ということは、特に目的なくそういうこともされている。しかも、全国的にインターネットの中でこういう高還元率とか書かれていますので、そういうのもやっぱり拍車をかけているのではないかなというふうに思っておりますので、そのことについてきょうは質問させてもらったわけです。

私はそういうお金があるんでしたら、子どもたちの給食をつくってくれている方、町営でしてほしいという思いがあって、このこともきょうは質問させてもらいました。町長はのちには全ての小中学校を民間ということで、今、表明されましたけれども、見解の相違だと思いますが、何の問題もないというのは、今のところ何の問題もないということで、10年先、20年先にそうなったとして、今、変えられた町長がそのときまで責任を持てるかといったら、持てないと私は思っているんですよ。もちろん、私もそうやけれども、保護者も何の文句もないと言われたけど、え、民間でやってるんって、若いお母さんは知らん人が多いんですよ。話をしてみたら、そういえばあそこの保育所より少ないような気もする。子どもがおなかが減ったとか、よう言うとか

いう、そんな話も聞くので、それは別の話としても、やっぱり町が責任を持って子どもたちの食育を進めるという観点からも、学校給食、保育所の給食はこれまでどおり民間に委託するのではなく、自所で、町営でやっていくのが正しい姿じゃないかなというふうには思っております。そのことを申し上げまして、町長の答弁は先ほどいただいたことから変わらないと思いますので、答弁は結構です。

これで質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

（「ええと言うんやで、せんでええてよ。」と堀江議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

ちょっと、ぜひ言っておきたいんやけど。ふるさと納税の一般財源からかえて、何かおまん言うんやったら、保育所の予算を削って返しちやるという話やけど、そういうことは絶対なくて、やっぱりくれた半分は。

（「そんなこと言ってません。暫時休憩なん違うんけ。」と堀江議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

一般財源のかわりに半分は必ずそれに向かって使うんやさけ、いろんなところを削ってそれを返戻に返すということは一切していません。

（「そなんん言うていませんから、今の、ちょっと暫時休憩やで。私、答弁要らんって言っているのに、ちゃんと議長とめてくれんかったら、私、困る。」と堀江議員、呼ぶ）

○議長（中山 進）

ほかにありませんか。

以上で堀江眞智子君の一般質問が終わります。

以上で一般質問を終わります。

……………日程第2 議案第57号……………

○議長（中山 進）

日程第2、議案第57号、平成27年度有田川町新保育施設整備工事の請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、平成27年第2回有田川町議会定例会、追加議案の提案理由の説明をさせていただきます。追加上程されました議案につきましては、提案理由の説明を申し上げます。議案第57号は平成27年度有田川町新保育施設整備工事の請負契約の締結についてであります。平成27年度有田川町新保育施設整備工事を施工するため、平成27年6月11日、11業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字

小島313番地9、株式会社ケイズ、代表取締役北畑貴行氏が、4億6,710万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する私の説明を終わります。何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中山 進）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第57号は提案理由の説明だけにとどめ、議案審査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会します。

なお、次回の本会議は、6月17日水曜日、午前9時30分に開議します。

この後、4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

延会 15時15分